

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第131期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤文大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っています。)

東京都千代田区大手町1丁目1番3号

03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 松本和也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1071

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 IR・広報部長 島本智之

【縦覧に供する場所】 当社東京本社

(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

当社大阪本社

(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供して
います。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第127期 | 第128期 | 第129期 | 第130期 | 第131期 |
|-----------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 |
| 売上高 | 百万円 | 417,601 | 376,777 | 332,880 | 363,191 | 368,975 |
| 経常利益 | 百万円 | 42,817 | 26,797 | 28,925 | 51,062 | 53,940 |
| 当期純利益 | 百万円 | 25,554 | 12,984 | 16,315 | 28,742 | 31,469 |
| 包括利益 | 百万円 | | | | 15,791 | 27,818 |
| 純資産額 | 百万円 | 344,833 | 325,016 | 337,818 | 346,825 | 366,314 |
| 総資産額 | 百万円 | 490,365 | 471,874 | 502,815 | 507,328 | 523,247 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 981.82 | 924.48 | 961.24 | 985.22 | 1,033.48 |
| 1株当たり 当期純利益金額 | 円 | 72.15 | 37.29 | 46.86 | 82.55 | 90.35 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | 円 | 71.99 | 37.26 | 46.81 | 82.44 | 90.21 |
| 自己資本比率 | % | 69.7 | 68.2 | 66.5 | 67.6 | 68.8 |
| 自己資本利益率 | % | 7.3 | 3.9 | 5.0 | 8.5 | 9.0 |
| 株価収益率 | 倍 | 16.47 | 22.39 | 26.85 | 12.99 | 12.96 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 56,456 | 46,919 | 80,538 | 69,611 | 42,586 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 45,217 | 42,428 | 107,525 | 38,705 | 25,023 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 33,097 | 30,032 | 2,792 | 16,355 | 11,628 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 百万円 | 12,189 | 46,157 | 16,412 | 29,423 | 34,811 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 6,770 [970] | 6,861 [970] | 6,630 [861] | 6,544 [832] | 6,776 [973] |

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第127期 | 第128期 | 第129期 | 第130期 | 第131期 |
|-------------------------------|-----|------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 |
| 売上高 | 百万円 | 208,451 | 182,242 | 179,688 | 204,433 | 205,141 |
| 経常利益 | 百万円 | 32,111 | 16,423 | 19,890 | 36,197 | 35,813 |
| 当期純利益 | 百万円 | 18,680 | 6,719 | 10,744 | 20,568 | 22,992 |
| 資本金 | 百万円 | 88,955 | 88,955 | 88,955 | 88,955 | 88,955 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 382,863 | 382,863 | 382,863 | 382,863 | 382,863 |
| 純資産額 | 百万円 | 281,770 | 276,468 | 281,765 | 294,069 | 307,777 |
| 総資産額 | 百万円 | 379,463 | 392,336 | 422,946 | 433,835 | 442,956 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 808.97 | 793.64 | 808.96 | 842.81 | 880.20 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | 円 | 22.00 (11.00) | 22.00 (12.00) | 16.00 (8.00) | 27.00 (13.00) | 33.00 (16.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 | 円 | 52.74 | 19.29 | 30.86 | 59.08 | 66.01 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | 円 | 52.63 | 19.28 | 30.82 | 58.99 | 65.91 |
| 自己資本比率 | % | 74.2 | 70.4 | 66.6 | 67.7 | 69.2 |
| 自己資本利益率 | % | 6.4 | 2.4 | 3.9 | 7.2 | 7.7 |
| 株価収益率 | 倍 | 22.53 | 43.28 | 40.77 | 18.15 | 17.74 |
| 配当性向 | % | 41.7 | 114.0 | 51.9 | 45.7 | 50.0 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 2,931 [170] | 2,978 [187] | 2,973 [117] | 2,918 [88] | 2,962 [140] |

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

2 【沿革】

大正15年 6月 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
 昭和 3年 5月 倉敷工場操業開始(レーヨン)
 昭和 8年11月 東京および大阪株式取引所に上場
 昭和11年 7月 西条工場操業開始(レーヨン)
 昭和11年 8月 岡山工場操業開始(レーヨン)
 昭和15年12月 中国産業株式会社(昭和48年 4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
 昭和18年 2月 角一ゴム株式会社(昭和40年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
 昭和24年 4月 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
 昭和24年 5月 証券取引所再開により上場再開
 昭和25年11月 岡山工場でビニロンの生産開始
 昭和31年11月 玉島工場操業開始(レーヨン)
 昭和35年11月 協和ガス化学工業株式会社へ出資
 昭和36年10月 大阪合成品株式会社(昭和58年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
 昭和37年 5月 中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
 " 西条工場でポパールフィルムを生産開始
 昭和39年 3月 日本ベルクロ株式会社へ出資
 昭和39年 4月 玉島工場でポリエステルステーブル「クラレエステル」の生産開始
 昭和39年11月 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始
 昭和41年11月 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始
 昭和43年 6月 倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
 昭和44年11月 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始
 昭和45年 6月 株式会社クラレに社名変更
 昭和46年11月 クラレチコピー株式会社(昭和57年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
 昭和47年 5月 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始
 昭和47年10月 米国にKuraray International Corp.設立
 昭和47年12月 鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム<クラブレン>(商標))
 昭和51年 9月 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
 昭和52年 1月 クラレエンジニアリング株式会社設立
 昭和58年10月 米国にKuraray America, Inc.(平成 8年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)、および Eval Company of America設立
 昭和59年12月 日本ベルクロ株式会社を吸収合併
 昭和61年10月 鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
 昭和61年12月 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始
 昭和62年10月 クラフレックス株式会社を吸収合併
 昭和63年 6月 中条工場でRPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
 昭和63年12月 マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管
 平成元年10月 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
 平成 3年 4月 ドイツにKuraray Europe GmbH設立
 平成 3年12月 米国Kuraray America, Inc.(平成 8年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
 平成 6年 4月 つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
 平成 7年12月 ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
 " 昭和48年 9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資
 平成 8年 4月 米国に持株会社Kuraray America, Inc.(平成12年 5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更)を設立
 平成 8年 9月 シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd.設立
 平成 8年10月 シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合弁会社 POVAL ASIA PTE LTD設立
 平成 9年10月 ベルギーにEVAL Europe N.V.設立
 平成 9年11月 シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立
 平成10年 4月 新合成繊維<クラロンK - >(商標)商業化
 平成11年 4月 POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
 平成11年 5月 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始
 平成11年 9月 EVAL Europe N.V.<エパール>樹脂生産開始
 平成12年 1月 クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管
 平成12年 5月 Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更
 平成12年 6月 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
 平成12年10月 米国にSEPTON Company of America設立
 平成13年 2月 レーヨン生産を停止
 平成13年 4月 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
 平成13年 6月 クラレメディカル株式会社設立
 平成13年 7月 ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
 平成13年10月 メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
 平成13年12月 スイスClariant AG からポパールおよびPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

平成14年4月 衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継

平成14年9月 米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始

平成15年6月 経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入

平成16年3月 中国に可樂麗国際貿易(上海)有限公司を設立

" ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管

平成16年10月 マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更

平成16年12月 ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

平成17年4月 不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更

" 米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始

平成18年9月 Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併

平成18年12月 RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止

平成20年1月 Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併

" POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化

平成20年7月 Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更

平成20年9月 インドにKuraray India Private Limitedを設立

平成21年10月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止

平成22年7月 ブラジルにKuraray South America Representaç ões Ltda. (現Kuraray South America Ltda.)を設立

平成23年4月 歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする

平成23年11月 新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>生産開始

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社においては、「樹脂」、「化学品」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の5部門に
関係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は31社、持分法を適用して
いる非連結子会社は1社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおり
です。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 . (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一で
す。

樹脂 : 当社はポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂・フィルム等の製造・販売を行っていま
す。(Kuraray America, Inc.)は、米国で<エパール>樹脂を製造・販売しています。
(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポパール樹脂およびPVB樹脂・フィルムを製造
・販売しています。(Eval Europe N.V.)は、ヨーロッパで<エパール>樹脂を製造・販売し
ています。(Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.)は、アジアでポパール樹脂を製造・販売して
います。

化学品 : 当社はイソブレン系化学品・ファインケミカル、メタクリル樹脂および樹脂加工品、耐熱性ポ
リアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行って
います。(Kuraray America, Inc.)は、<セプトン>等を製造・販売しています。(クラレメ
ディカル株)および(株)ノリタケデンタルサプライは、歯科材料を製造・販売しています。

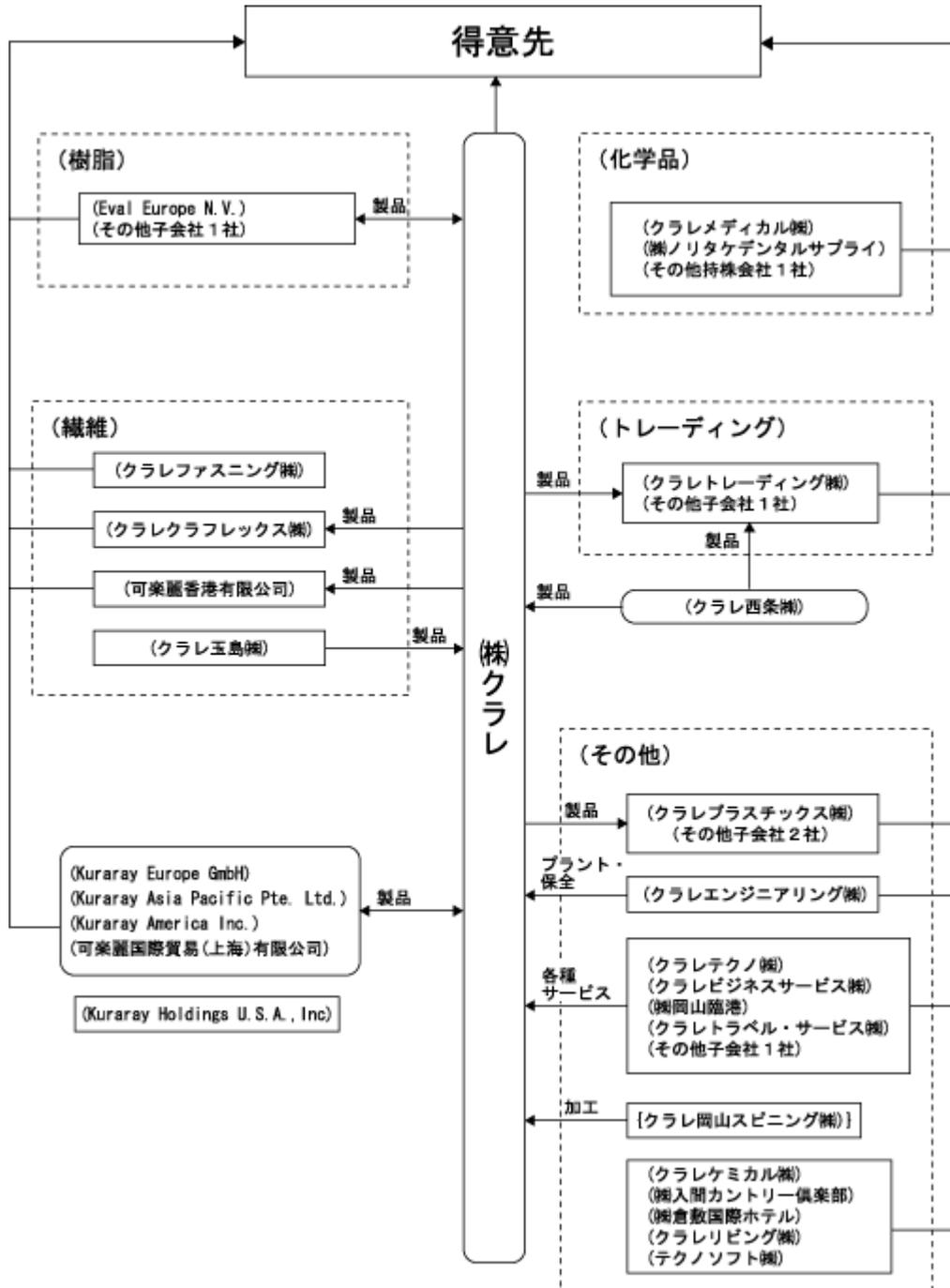
繊維 : 当社はビニロン、人工皮革<クラリーノ>の製造・販売を行ってしています。(クラレクラフレッ
クス株)は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行ってしています。(クラレ
ファスニング株)は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行ってしています。(ク
ラレ玉島株)はポリエステルを製造を行ってしています。(可楽麗香港有限公司)は、当社グルー
プから人工皮革の供給を受け、販売を行ってしています。

トレーディング : (クラレトレーディング株)は、(クラレ西条株)が製造しているポリエステル長繊維等当社
グループ製品および他社品、加工品の販売を行ってしています。

その他 : 当社は高機能膜等の製造・販売を行ってしています。(クラレケミカル株)は、活性炭の製造・販
売を行ってしています。(クラレプラスチック株)は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を
行っています。(クラレエンジニアリング株)は、各種プラントの設計・施行を行っていま
す。(クラレテクノ株)は、生産付帯業務・物流サービス受託等を行ってしています。(クラレビ
ジネスサービス株)は、情報システムの業務サービスを行ってしています。(株)岡山臨港)は、倉
庫業および物流・加工業務を行ってしています。(株)テクノソフト)は、IS 取得支援のコン
サルティング等を行ってしています。(クラレトラベル・サービス株)は、保険・旅行等の業務
サービスを行ってしています。(株)入間カントリークラブ)は、ゴルフ場を運営しています。(株)
倉敷国際ホテル)は、ホテル事業を行ってしています。

(注) 上記文中の会社名で、()は「連結子会社」を表しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を表しています。
2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
3. (Kuraray Holdings U.S.A., Inc.)は(Kuraray America, Inc.)の持株会社です。

4 【関係会社の状況】

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 (人) | 関係内容 | 設備の 賃貸借 |
|--------------------------|---------|--------------|---|---------------------|----------------------|------------------------------------|------------|
| (連結子会社) | | | | | | | |
| クラレトレーディング㈱ | 大阪市中央区 | 2,200 | 繊維製品、樹脂、化学 品の輸出入および卸 売 | 100.0 | 兼任 2 転籍 9 | 製品の供給を相互に 行っている | 有 |
| クラレケミカル㈱ | 岡山県備前市 | 600 | 活性炭およびその関 連製品の製造・販売 | 100.0 | 兼任 2 転籍 5 | 資金の貸付を行って いる | 有 |
| クラレプラスチック㈱ | 大阪市北区 | 180 | ゴム、化成品の成型 品、樹脂コンパウン ド、ラミネート製品 の製造・販売 | 100.0 | 兼任 1 転籍 1 | 製品の供給を行って いる | 有 |
| クラレエンジニアリング㈱ | 岡山県倉敷市 | 150 | 各種プラントの設計 および施工 | 100.0 | 兼任 2 出向 2 転籍 3 | 設計・施工のサービ スを受けている | 有 |
| クラレリビング㈱ | 大阪市北区 | 101 | 包装関連製品の製造 ・販売 | 100.0 | 転籍 1 | 資材の供給を受けて いる | 有 |
| クラレテクノ㈱ | 大阪市北区 | 100 | 生産付帯業務、物流 サービスの受託およ び人材派遣・紹介業 | 100.0 | 兼任 2 転籍 4 | 生産付帯業・人材派 遣・物流サービスを受 けている | 有 |
| クラレビジネスサービス㈱ | 岡山県倉敷市 | 100 | 情報システム業務の 受託 | 100.0 | 転籍 1 | 情報システム業務の サービスを受けてい る | 有 |
| クラレクラフレックス㈱ | 岡山市南区 | 100 | 不織布製品の製造・ 加工・販売 | 100.0 | 兼任 1 | 製品の供給を行って いる 資金の貸付を行って いる | 有 |
| ㈱テクノソフト | 大阪市北区 | 50 | コンサルティング | 100.0 | 転籍 1 | 技術情報のサービス を受けている | 有 |
| クラレトラベル・サービス㈱ | 大阪市北区 | 20 | 旅行代理店業、保険 代理店業 | 100.0 | 兼任 1 転籍 1 | 旅行・保険サービス を受けている | 有 |
| クラレ西条㈱ | 愛媛県西条市 | 10 | 合成繊維、樹脂の製 造 | 100.0 | 出向 1 | 製品の供給を受けて いる 資金の貸付を行って いる | 有 |
| クラレ玉島㈱ | 岡山県倉敷市 | 10 | 合成繊維の製造 | 100.0 | 転籍 1 | 製品の供給を受けて いる 資金の貸付を行って いる | 有 |
| ㈱人間カントリー倶楽部 | 埼玉県人間郡 | 40 | ゴルフ場経営 | 95.0 | 兼任 3 転籍 1 | 資金の貸付を行って いる | 無 |
| ㈱倉敷国際ホテル | 岡山県倉敷市 | 450 | 宿泊施設・飲食施設 の経営 | 91.5 | 兼任 1 転籍 1 | 資金の貸付を行って いる | 無 |
| クラレファスニング㈱ | 大阪市北区 | 100 | 面ファスナーおよび その関連製品の製造 ・販売 | 70.0 | 兼任 3 転籍 1 | | 有 |
| ㈱岡山臨港 | 岡山市南区 | 98 | 倉庫業および物流・ 加工業 | 42.4 | 兼任 2 出向 1 転籍 2 | 製品の加工・保管の サービスを受けてい る | 無 |
| クラレノリタケデンタルホール ディングス㈱ | 東京都千代田区 | 5 | 歯科材料子会社の持 株機能 | 66.7 | 兼任 2 出向 1 | | 無 |
| クラレメディカル㈱ | 岡山県倉敷市 | 300 | 歯科材料の製造・販 売 | 66.7 (66.7) | 兼任 1 出向 1 | 資金の貸付を行って いる | 有 |
| ㈱ノリタケデンタルサプライ | 名古屋市西区 | 80 | 歯科機材の開発、歯 科診療材料の製造・ 販売 | 66.7 (66.7) | | | 無 |
| 協精化学㈱ | 東京都千代田区 | 50 | 顔料・染料製造 | 60.0 | 兼任 2 転籍 1 | 製品の供給を相互に 行っている | 有 |

| 会社名 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 (人) | 関係内容 | 設備の 賃貸借 |
|--------------------------------|----------------|-----------------|---|---------------------|-------------------|-------------------------------|------------|
| Kuraray Holdings U.S.A., Inc. | 米国テキサス州 | 千US\$ 55,031 | 米国子会社の持株・統括機能 | 100.0 | 兼任 2 出向 1 | | 無 |
| Kuraray America, Inc. | 米国テキサス州 | 千US\$ 10,102 | 繊維製品、樹脂、化学品の輸出入・販売及び<エパール>樹脂、熱可塑性エラストマーの製造・販売 | 100.0 (100.0) | 兼任 1 出向 2 | 製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている | 無 |
| Kuraray Europe GmbH | ドイツ フランクフルト | 千EUR 31,189 | 繊維製品、化学品の輸出入・販売およびポパール樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造・販売 | 100.0 | 兼任 1 出向 1 | 製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている | 無 |
| EVAL Europe N.V. | ベルギー アントワープ | 千EUR 29,747 | <エパール>樹脂の製造・販売 | 100.0 (100.0) | 兼任 2 出向 2 | 製品の供給を相互に行っている | 無 |
| 可樂麗香港有限公司 | 中国香港 | 千HK\$ 4,650 | 人工皮革の販売 | 100.0 | 兼任 3 出向 2 | 製品の供給を行っている | 無 |
| Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. | シンガポール | 千US\$ 27,775 | ポパール樹脂の製造・販売 | 100.0 | 兼任 2 出向 2 | 製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている | 無 |
| 可樂麗国際貿易(上海)有限公司 | 中国上海 | 千US\$ 5,000 | 樹脂、化学品の輸入・販売 | 100.0 | 兼任 1 出向 2 | 製品の供給を行っている | 無 |
| その他 4社 | | | | | | | |
| (持分法適用子会社) クラレ岡山スピニング㈱ | 岡山市南区 | 50 | 合成繊維紡績糸の製造および加工等 | 100.0 | 転籍 1 | 製品の供給を受けている | 有 |

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。
2. クラレトレーディング㈱は、特定子会社です。
3. クラレトレーディング㈱およびKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング㈱については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray Europe GmbHの当連結会計年度における「主要な損益情報等」は次のとおりです。

| | 主要な損益情報等(百万円) | | | | |
|---------------------|---------------|-------|-------|--------|--------|
| | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
| Kuraray Europe GmbH | 50,279 | 2,551 | 1,778 | 35,350 | 47,159 |

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| 樹脂 | 1,880 [59] |
| 化学品 | 1,452 [215] |
| 繊維 | 1,462 [65] |
| トレーディング | 313 [-] |
| その他 | 1,392 [633] |
| 全社 | 277 [1] |
| 合計 | 6,776 [973] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------------|---------|-----------|-----------|
| 2,962 [140] | 41.0 | 19.4 | 6,946,103 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| 樹脂 | 889 [45] |
| 化学品 | 887 [73] |
| 繊維 | 821 [12] |
| トレーディング | - [-] |
| その他 | 88 [9] |
| 全社 | 277 [1] |
| 合計 | 2,962 [140] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与(税込)は基準外賃金および臨時給与(賞与)を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、前半において原燃料高騰や東日本大震災の影響を受けたものの、中国をはじめとする新興国経済が好調であり、欧米経済も総じて堅調に推移しました。一方、後半は欧州の金融危機を背景とした世界的な景気減速、更なる円高の進行、タイの洪水によるサプライチェーンの分断等により厳しい状況となりました。

こうした中で当社グループは、価格の維持・改定、高付加価値品へのシフト等、景況悪化への対応策を講じるとともに、中期計画「GS-Twins」に掲げた事業拡大、成長に向けた積極的な施策も順次実行してきました。

この結果、平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の連結決算は、売上高は前期比5,784百万円（1.6%）増の368,975百万円、営業利益は1,638百万円（3.1%）増の54,733百万円、経常利益は2,877百万円（5.6%）増の53,940百万円、当期純利益は2,727百万円（9.5%）増の31,469百万円となり、利益については前期に引き続き過去最高を更新しました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

a. 樹脂

期前半は欧米・アジア市場全般で需要が堅調でしたが、期後半、欧州景況悪化の影響を受け、成長のスピードが鈍化しました。その結果、売上高は148,879百万円（前期比1.0%増）、営業利益は49,904百万円（同1.9%減）となりました。

ポパール樹脂は、期後半において、世界的な景気減速を背景に需要が低迷しました。光学用ポパールフィルムは前年比、数量面ではほぼ横ばいで推移しましたが、利益面では伸び悩みました。なお、当事業の中期的な需要の拡大に対応するため、西条事業所でのさらなる新ラインの増設（年産3,200万㎡、平成25年6月稼働予定）を決定しました。PVBフィルムは堅調に推移しました。当事業の今後の需要拡大に対応するため、欧州での増設（平成25年11月稼働予定）を決定しました。

EVOH樹脂<エパール>は、食品包装用途、ガソリンタンク用途ともに前年比増販となりました。当事業の需要拡大に対応するため、米国における生産能力の増強（年産12,000トン、平成26年1月稼働予定）を決定しました。

b. 化学品

期前半は一部の事業が震災による生産停止の影響を受けたものの総じて順調に推移しました。一方、期後半は、世界的な経済の変調を受け、全体的に需要が減少しました。その結果、売上高は74,872百万円（前期比1.1%減）、営業利益は9,066百万円（同4.5%増）となりました。

メタクリル樹脂は、期前半は順調に推移したものの、期後半は液晶向け成形材料の需要の減少および競合激化の影響を受けました。

熱可塑性エラストマー<セプトン>は期前半、堅調に推移したものの、期後半は各地域で需要が急速に落ち込みました。ファインケミカルは期を通じて堅調に推移しました。なお、アクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>の量産設備が完成し、稼働を開始しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、液晶向けLED反射板用途が低迷し減収となりましたが、自動車用途等の新規分野開拓が奏効し増益となりました。

メディカルは、平成23年4月をもって事業統合した株式会社ノリタケデンタルサプライの歯科材料事業が加わり、堅調に推移しました。また、新潟事業所の新プラントが完成し、認証手続きの後、平成24年12月に稼働開始の予定です。

c. 繊維

ビニロンが堅調に推移しましたが、一部事業では需要の停滞が続きました。その結果、売上高は63,394百万円（前期比2.9%増）、営業利益は1,103百万円（前期は221百万円の損失）となりました。

ビニロンは、期後半、アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途の需要が欧州市場低迷の影響を受けましたが、一次電池セパレータ用途、自動車用ブレーキホース用途が概ね順調に推移しました。

人工皮革<クラリーノ>は、ランドセル用途が好調に推移し、新プロセス品の用途拡大も進展しており、事業構造の改善が進みました。

不織布<クラフレックス>は、ウェットワイブおよび業務用カウンタークロスは、堅調に推移しましたが産業用マスクの需要は停滞しました。また、新商品<フレクスター>の市場開拓を進めました。

d. トレーディング

一部の事業で需要が減少しましたが、ポリエステルをはじめとする繊維関連事業において差別化素材が順調に拡大しました。その結果、売上高は112,218百万円（前期比2.6%減）、営業利益は3,527百万円（同6.7%増）となりました。

e. その他

活性炭事業が、浄水・キャパシタ（蓄電装置）用途等で堅調に推移しました。それ以外の事業も概ね堅調に推移しました。その結果、売上高は66,362百万円（前期比12.7%増）、営業利益は5,657百万円（同15.3%増）となりました。

なお、アクア事業においては、中国における事業展開拡大に向けて、現地企業との合弁会社を設立しました。また、新事業関連では、リチウムイオン二次電池向けハードカーボンの共同事業化を株式会社クラレ八および伊藤忠商事株式会社と基本合意し、本格的な事業化を進めています。

(2) キャッシュ・フローの状況

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益50,729百万円、減価償却費30,737百万円などの収入に対し、売上債権の増加4,773百万円、たな卸資産の増加14,389百万円、法人税等の支払額19,376百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは42,586百万円の収入となりました。前年同期比では27,024百万円収入が減少しました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

運用資産の純減少額12,866百万円による収入に対して、有形及び無形固定資産の取得36,817百万円の支出等で、投資活動によるキャッシュ・フローは25,023百万円の支出となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額1,417百万円などの収入に対し、長期借入金の返済額2,279百万円、配当金の支払額10,448百万円などの支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは11,628百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額および新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額等により、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末より5,388百万円増加して34,811百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

当社グループが掲げている「長期企業ビジョン」は、世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業として、売上高1兆円への成長イメージを描いたものです。平成24年度からスタートさせている中期経営計画「GS-」における諸施策を実施することで、「長期企業ビジョン」に示した持続的成長につなげたいと考えています。

ことに今日の全地球的な課題（地球温暖化、有限な天然資源、水・食糧不足、環境汚染等）に対し、当社ならではの独創的技術の発現により効果的な解決策を提供すること、そしてすべての企業活動において環境・社会との調和を図ることで、長期にわたる持続的成長が可能になると考えます。当社が新規分野として注力する新エネルギー関連ビジネス、アクアビジネス、環境フレンドリー材料ビジネスはいずれもこれら全地球的な課題に対応するものであり、当社が蓄積してきた技術・市場に関する知恵を生かし、全社の価値創造ポテンシャルを最大限に発揮することで成長力を高め、平成30年近傍に売上高1兆円、営業利益1,500億円の達成を目指します。

< 株式会社の支配に関する基本方針 >

・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきました。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っており、また、引き続き行ってまいります。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記に記載の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社のコア・コンピタンス（中核的な競争優位性）は、高分子化学、合成化学および繊維工学ならびにそれらの周辺領域における独創性の高い技術力と、これを市場のニーズにマッチさせるためのアプリケーション開発力にあります。当社は、創業以来の企業文化である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に表される、事業を通じて社会に貢献する姿勢と、常に先駆者たらしとする進取の気性を精神的支柱として、酢酸ビニル系・イソプレン系のコア事業を中心に、機能性樹脂・フィルム、化学品、合成繊維、人工皮革、メディカル製品、環境関連製品等、多くの事業分野で世界市場をリードするユニークな製品群を継続的に生み出してまいりました。また、独自技術の開発や先駆的事业の立上げには、長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独自性の高い技術・ノウハウの蓄積、粘り強い開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、他社の追随を許さないものであり、当社の競争優位性をさらに向上させております。こうした当社独自のコア・コンピタンスは、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。

これらのコア・コンピタンスを最大限に発現させ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に結び付けるためには、中長期的な視点で研究開発・市場開拓に努め、市場動向を見極めたタイムリーな施策により持続的な成長を実現していく必要があると考えます。

このことから、当社は、昭和59年以降、中期経営計画の策定・実施を通じた事業の強化・拡大に取り組んでまいりました。

最近では、当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」の実現に向けて、平成21年度～平成23年度の3カ年計画として中期計画「GS - Twins」に取り組み、収益構造の回復を最重点課題として、以下の諸施策を実施してまいりました。なお、「GS - Twins」の詳細については、当社の平成21年4月30日付のニュースリリース「中期アクションプラン『GS - Twins』の策定・実施について」をご参照ください。（http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430_3.pdf）

収益構造の改善

- ・設備投資圧縮、固定費改善
- ・製品価格・ポートフォリオ改善
- ・低採算事業の構造改革

新事業の創出・拡大

- ・環境領域：アクア事業進展（排水処理・有価物回収・バラスト水管理システム）
- ・エネルギー領域：集光型太陽光発電レンズ事業化、LiB負極材事業進出
- ・光学・電子領域：LED反射板用途拡大、素粒子検出用素材拡大
- ・その他：新規エラストマー事業化、液状ゴムのタイヤ向け展開

コア事業の世界戦略の加速

- ・欧州PVA・PVB増強投資、北米EVOH増強投資
- ・歯科材料アライアンスおよびフランス拠点開設
- ・インド・ブラジル拠点による新興国市場開拓

これらの諸施策を通じて、平成23年度には売上高4,500億円、営業利益500億円の収益構造を確立することを目指しました。平成23年度は、円高影響等で売上高は3,689億円と目標未達ですが、営業利益は547億円と平成22年度に引き続き過去最高となるとともに目標を超過達成し、「長期企業ビジョン」の実現に再び挑戦できる基盤が整いました。

当社は、「長期企業ビジョン」の実現に向けた3ヵ年（平成24年度～平成26年度）の実行計画として、新中期経営計画「GS - 」をスタートさせています。「GS - 」では以下の5つの主要な経営戦略を掲げ、次なる成長のステージへ飛躍するためのアクションプランを推進することとしております。なお、「GS - 」の詳細については、当社の平成24年4月5日付のニュースリリース「新中期経営計画『GS - 』」をご参照ください。（http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120405_jp.pdf）

技術革新

「独創性の高い技術により全地球的課題に効果的な解決策を提供する」という「長期企業ビジョン」のコンセプトに則り、技術革新を通じ新たな製品・用途開発を行うことで業容を拡大するとともに将来の成長につなげていきます。加えて、プロセスイノベーションにより建設コスト・生産コスト両面での競争力を確保し、省エネを通じた環境貢献を実現します。

地域拡大

国内外、先進国・新興国を問わず、当社事業にとって成長の余地のある市場での活動拠点の拡充・多極化を図り、事業拡大を加速します。

外部資源活用

当社はこれまで自社開発により多くの優れた独自素材を世に送り出してきました。この伝統を堅持しつつ、自社技術を補完・発展し得る領域でM&Aやアライアンスにより外部資源との融合・有効活用を図ります。

グローバル経営基盤強化

国内外での規模拡大により広域化・複雑化していく事業を支えるため、グローバル人事マネジメント、CSRマネジメント、リスクマネジメント、グローバル財務・経理戦略等の間接・事業拠点機能を強化します。

環境対応

環境に貢献する製品・システムに欠かせない素材・中間材を、低環境負荷で提供することを当社の使命と認識し、「環境効率」（環境負荷当たりの売上高）の向上を目指します。

これらの戦略に基づく諸施策の実行を通じ、最終年度の平成26年度には、売上高5,500億円、営業利益850億円の達成を目指しております。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

以上の取組みに加えて、当社は、上記 . に記載の基本方針の実現に資する取組みとして、当社のコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 . に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役および業務執行機関

当社は、本年度よりスタートした新中期経営計画「GS - 」および「長期企業ビジョン」を視野に入れ、グローバル経営基盤の強化および業容の拡大に備えるため、取締役の定員を現在の10名から12名に増員する旨の定款変更を行いました。また、取締役の株主に対する責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。さらに、業績連動型報酬制度、ストックオプション制度を導入し、取締役の株主利益向上へのインセンティブを高めています。

また、当社は、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。執行役員（任期1年）はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。

監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は社外監査役として独立社外者を任用しています。

経営諮問会議

当社は、社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。

経営諮問会議の常任メンバーは7名とし、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、定期的に重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補の選定、社長の報酬等に関し、社長に対して助言を行っています。

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。具体的には、連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じて、増配を実施してまいりました。1株当たりの年間配当金は、平成14年度の9円から平成23年度の33円へと拡大しました。

当社は、上記1.に記載のとおり、中期経営計画「GS - 」を今後3年間で実施いたします。この期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向は35%以上を目標とします。今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年4月26日開催の当社取締役会において、平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、また、本プランは、上記当社定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されました。なお、本プランは、上記取締役会において社外取締役2名を含む当社取締役全員の賛成により決定されたものですが、当該取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本プランに賛同しております。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426_1_jp.pdf）をご参照ください。

1. 本プランの内容

(1) 対抗措置発動の対象となる大量買付行為

本プランにおいては、次の もしくは に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大量買付行為」といいます。）がなされまたはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(2) 大量買付者に対する情報提供の要求

() 意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行う場合には、当社取締役会が予め承認した場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社に対して、当該大量買付者が大量買付行為に際して本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。

具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載していただきます。

大量買付者の氏名または名称および住所または所在地、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、会社等の目的および事業の内容ならびに大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要

大量買付行為の概要（大量買付者が大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類および数ならびに大量買付行為の目的の概要（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為後の当社の株券等の第三者への譲渡または重要提案行為等を行うことその他の目的がある場合には、その旨および概要。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）

大量買付者が現に保有する当社の株券等の数および意向表明書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況

大量買付ルールを遵守する旨の誓約

()大量買付情報の提供

大量買付者には、上記()の意向表明書を提出いただいた場合には、以下の手順に従い、当社取締役会に対して、大量買付行為に対する当社の株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、上記()の意向表明書受領後10営業日（初日不算入とします。）以内に、大量買付者に対し、当初提供していただくべき情報を記載したリスト（以下「大量買付情報リスト」といいます。）を、上記()の国内連絡先宛に発送します。

提供していただく情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の条件・方法等により異なりますが、以下の各項目に記載する情報は、原則として大量買付情報リストの一部に含まれるものとします。なお、大量買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、当該大量買付行為の条件・方法等に照らして合理的に決定します。

(ア)大量買付者に関する事項

大量買付者およびそのグループの詳細

(イ)大量買付行為の具体的内容

大量買付行為の目的、方法および内容

大量買付行為の買付対価の内容、ならびに買付価格の算定の基礎および経緯

大量買付行為に際して第三者との間における意思連絡が存する場合には、その相手方および内容

大量買付行為に要する資金の調達状況および当該資金の調達先の概要

大量買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売却し契約、売買の予約その他第三者との間の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その内容

大量買付者が大量買付行為の完了後に取得を予定する当社の株券等に関する担保契約等の締結その他の第三者との間の合意の予定がある場合には、その内容

支配権取得または経営参加を大量買付行為の目的とする場合には、大量買付行為の完了後に意図する当社および当社グループの支配権取得または経営参加の方法ならびに支配権取得後の経営方針または経営参加後の計画、組織再編等の当社および当社グループの経営方針に対して重大な変更を加え、または重大な影響を及ぼす行為を予定している場合には、その内容および必要性

純投資または政策投資を大量買付行為の目的とする場合には、大量買付行為の後の株券等の保有方針、売買方針および議決権の行使方針ならびにそれらの理由、長期的な資本提携を目的とする政策投資として大量買付行為を行う場合には、その必要性

重要提案行為等を行うことを大量買付行為の目的とする場合または大量買付行為の後に重要提案行為等を行う可能性がある場合には、その内容

大量買付行為の後、当社の株券等をさらに取得する予定がある場合には、その理由およびその内容

大量買付行為の完了後に意図する当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会等の利害関係者の処遇方針

大量買付者が当社および当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合には、大量買付行為の完了後における独占禁止法または海外競争法に照らした適法性についての考え方

また、大量買付情報リストに従い大量買付者から当初提供していただいた情報だけでは、当該大量買付行為の条件・方法等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のためには不十分であると当社取締役会が客観的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。

なお、意向表明書が提出された事実および大量買付者から提供された情報については、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会は適時かつ適切にその全部または一部を株主の皆様に公表いたします。

また、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として十分であり、大量買付情報の提供が完了したと客観的に判断する場合には、速やかに、その旨を大量買付者に対して通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、株主の皆様に公表いたします。

()使用言語

上記()の意向表明書の提出および上記()の大量買付情報の提供は日本語で行っていただきます。

(3)取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当該大量買付行為の内容に応じて、意見形成、代替案の策定等の難易度等を勘案し、下記 または に定める期間（いずれの場合も初日不算入とします。）の範囲内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による大量買付行為の条件・方法等の評価・検討、大量買付者との協議・交渉、大量買付行為に関する意見形成、代替案の策定等を行うための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

対価を現金（円貨）のみとする当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大量買付行為の場合には最長60日

その他の大量買付行為の場合には最長90日

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大量買付者から提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から大量買付行為の条件・方法等の評価・検討を行い、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、その内容を大量買付者に対して通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様公表いたします。また、当社取締役会は、必要に応じて、当該大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議・交渉を行うとともに、当社取締役会として株主の皆様に対する代替案の策定等を行うものとします。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に上記の評価・検討、大量買付者との協議・交渉、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見の形成または株主の皆様に対する代替案の策定等を完了するに至らないことやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性および理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を延長することができるものとします。但し、延長は一度に限るものとし、延長の期間は最長30日間（初日不算入とします。）とします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合には、当社は、当該決議された具体的期間および当該延長の理由について、適用ある法令および金融商品取引所規則に従い、適時かつ適切に株主の皆様公表いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとします。なお、株主意思確認総会を招集する場合には、下記(4)() (ウ)をご参照ください。

(4)大量買付行為がなされた場合の対応方針

() 対抗措置発動の条件

(ア)大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行う場合

特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行いまたは行おうとする場合には、具体的な大量買付行為の条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置（その具体的内容については、下記()をご参照ください。）を発動することができるものとします。

かかる場合、下記2.(1)()に記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、必要に応じて当社取締役会から独立したフィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士その他の外部専門家（以下「外部専門家等」といいます。）の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記にかかわらず、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集することを特別委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。

(イ)大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合

特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまたは行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に対して反対であったとしても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付者による大量買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関して大量買付者から提供された情報およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまたは行おうとする場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置（その具体的内容については、下記()をご参照ください。）を発動することがあります。

かかる場合、下記2.(1)()に記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。

株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記にかかわらず、株主意思確認総会を招集することを特別委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。また、かかる勧告がない場合であっても、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を直接確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。

(ウ)株主意思確認総会を招集する場合の取扱い

当社取締役会は、株主意思確認総会を招集する場合には、対抗措置の発動の是非について当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

大量買付者は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認総会最終時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。なお、株主意思確認総会が招集されない場合においては、上記(3)に記載のとおり、取締役会評価期間の経過後に大量買付行為を開始することができるものとします。

()対抗措置の内容

当社取締役会は、上記()(ア)または(イ)において発動することとされる対抗措置として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととします。

また、当社は、本新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の機動性を確保するために、本新株予約権の発行登録を行うことを予定しております。

2. 本プランの合理性および公正性を担保するための仕組みについて

(1)特別委員会の設置および諮問等の手続

()特別委員会の設置

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、および発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います(但し、株主意思確認総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従います。)が、その判断の合理性および公正性を担保するため、またその他本プランの合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役および社外監査役の中から選任されるものとします。本プラン導入時の特別委員会の委員には、青本健作氏、塩谷隆英氏、および藤本美枝氏の合計3名が就任する予定です。

()対抗措置発動の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとします。但し、上記1.(4)()に記載のとおり、株主意思確認総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただく場合もあります。

なお、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問のほか、大量買付者から提供された情報その他の情報に基づき、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

()特別委員会に対するその他の諮問

当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として十分であるかについて疑義がある場合、株主の皆様に対して当社取締役会が代替案の策定等をする場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、取締役会評価期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非および対抗措置の維持の是非以外についても、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

(2)株主の皆様のご意思の確認

()本プランの導入に関する株主の皆様のご意思の確認

当社取締役会は、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において本プランの導入に関する議案をお諮りし、本プランは、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されました。

()対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

上記1.(4)()に記載のとおり、所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、株主意思確認総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとしております。

(3)外部専門家等の助言

当社取締役会は、大量買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容、大量買付者が提供した情報の大量買付情報としての十分性、取締役会評価期間の設定、取締役会評価期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非、および対抗措置の維持の是非に関して判断・決定する場合、大量買付行為の条件・方法を評価・検討等する場合、その他当社取締役会が必要と認める場合について、その判断等の合理性および公正性を担保するため、またその他本プランの合理性および公正性を担保するために、外部専門家等の助言を得るものとします。

(4)発動した対抗措置の中止または撤回

当社取締役会が本プランに基づき対抗措置を発動した場合であっても、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置の維持の是非について検討し、上記 または の場合に該当することとなった具体的な事情を提示した上で、特別委員会に諮問するものとします。特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

上記特別委員会の勧告を踏まえた結果、当社取締役会が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、発動した対抗措置を、当社取締役会は中止または撤回し、速やかにその旨を公表いたします。

(5)本プランの有効期間ならびに継続、廃止および変更についての株主の皆様のご意思の尊重

本プランの有効期間は、平成27年に開催される当社第134回定時株主総会の終結時までとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合または 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

また、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更もしくは解釈・運用の変更または税制もしくは裁判例の変更により合理的に必要と認められる範囲内で、特別委員会の承認を得た上で、本プランを変更することがあります。

本プランについては、平成25年以降に開催される毎年の当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更について、検討の上、決定します。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令および金融商品取引所規則に従って速やかに情報開示を行います。

3. 株主および投資家の皆様への影響

(1)本プランの導入時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんが、したがって、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2)本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主および投資家の皆様は保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、対抗措置として本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、上記2.(4)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回をした場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様が、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に十分な期間の確保を求めめるために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手續が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電子・電機、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件に激変をきたすリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成系、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。これらの原料市況の急激な騰落が、当社製品の生産コストに重要な影響を与えるリスクがあります。

これらの事業環境の変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

(2) 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本および欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っていますが、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産への損害、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

また、重要な原材料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社の製品供給に影響が生じるリスクがあります。

(3) 係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社の知的所有権への重大な侵害や当社

の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。そのため、将来において、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては法令等の遵守に努めていますが、将来において、重大な法令違反が発生すると事業活動に制約を受けるリスクがあります。

(4) 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である技術援助契約)

| 相手先 | 内容 | 期間 |
|--|-----------------------|---|
| LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION(台湾) | メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与 | 平成17年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間) |
| LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION(台湾) | メタクリル樹脂(PMMA)製造技術の供与 | 平成20年3月21日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間) |
| Evonik Röhm GmbH(ドイツ) | メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与 | 平成18年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間) |

(当社が契約主体である合併契約)

| 相手先 | 内容 | 期間 |
|-------------------|------------------------------|------------------|
| 浙江禾欣実業股? 有限公司(中国) | 人工皮革用基布の製造販売を目的とする合併会社の設立・運営 | 平成16年7月13日から12年間 |

(当社の連結子会社間の合併契約)

当社の連結子会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社、クラレメディカル株式会社、および株式会社ノリタケデンタルサプライの3社は、平成24年1月31日に、平成24年4月1日付でこれらの3社を1社に統合する契約を締結しています。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

当期を最終年度とする3ヵ年中期計画『GS-Twins』では、収益構造改善を積極的に進めました。その結果、平成23年度の営業利益目標を平成22年度に引き続き超過達成することができました。平成24年度からスタートする新中期経営計画『GS-』では、「独創性の高い技術により全地球的課題に効果的な解決策を提供する」のコンセプトに則り、技術革新を通じ新たな製品・用途開発を行うことで業容を拡大するとともに将来の成長を目指します。また、『GS-』では「強い素材の開発と成型加工技術の深化・横展開」、「市場と技術のクラスター化」、「社内で保有しない技術の外部活用」、「カンパニーと関係会社の協働強化」を重点方針として掲げます。本方針に基づき、新事業創出を目指す「高い市場成長力」をもつ分野として定めた、環境（水処理を含む）、エネルギー、光学・電子材料の重点領域に関して、早期に収益への貢献を果たすことを目指し、『長期企業ビジョン』で描いた世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業の実現を目指します。

コーポレート研究開発は、くらしき研究センター、つくば研究センターおよびクラレリサーチ&テクニカルセンター（KRTC；米国およびドイツ）をおき、世界規模の体制で運営しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。生産技術に関しては技術開発センターにおいて、「原理原則と現場感覚の最適融合」による生産技術開発を推進しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は827人です。当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、樹脂2,757百万円、化学品3,088百万円、繊維2,329百万円、トレーディング167百万円、その他1,315百万円、全社共通6,517百万円、合計16,174百万円になります。

セグメントごとおよびコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

樹脂

- ポバール樹脂、ポバールフィルム、PVBフィルム、＜エパール＞樹脂の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進しています。
- ポバール樹脂では、従来のポバールに比べて水溶液粘度が格段に高い銘柄、あるいは感温性を有する銘柄等、ユニークな水溶性ポリマー＜タスピス＞シリーズを開発し、新規用途開発を展開しています。
- ガスバリア材料では、金属缶・ガラス瓶代替が可能な新商品として、スーパーバリア材料＜エパールAP＞、耐レトルト性のある透明バリアフィルム＜クラリスタ＞を中心に新規用途開発に取り組んでいます。

化学品

- エラストマー関連では、透明・柔軟な新規素材であるアクリル系熱可塑性エラストマー＜クラリティ＞は光学分野や粘着材料分野で新規用途開拓がさらに進展しています。新ブランドは予定通り昨年11月末に完成し、試運転を経て稼働を開始しています。また、液状ゴム＜クラブレン＞の研究開発を強化しており、グローバルで市場が拡大しているタイヤ用途を中心に、エコや安全をキーワードとした新規差別化製品の開発に取り組んでいます。
- メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充と、ディスプレイ分野の事業拡大を背景としてメタアクリル系樹脂を活用した新規新商品開発、新規用途開発を主体に研究開発活動を行っています。
- 耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞では、急成長しているLED部材用途拡大に注力すると共に、自動車分野での事業推進に向けて新製品、用途開発を行っています。
- メディカル事業では、人工骨インプラント＜リジェノス＞の試験販売を進め、良好に進展しています。また、平成23年度に株式会社ノリタケデンタルサプライとクラレメディカル株式会社の歯科材料事業を統合したことにより、新規材料の開発に注力しています。

繊維

- ・ PVA繊維については、FRC（セメント補強材）の世界市場拡大のため、新商品を開発し、新規ユーザーへのサンプル出荷、評価が進んでいます。また<ビニロン>の新規革新プロセスプロジェクトを立ち上げ、早期量産化に向け開発を進めています。
- ・ 高強度繊維<ベクトラン>については、プロセス見直しによる一層のコスト合理化とマーケティング機能を強化し、素材特性を活かした市場開拓を日米欧で進めています。
- ・ 人工皮革<クラリーノ>については、環境対応型革新プロセスでの製品拡充を図るため、新たに成形材用途などに向けた商品開発にも取り組んでいます。
- ・ 新型不織布<フレクスター>については、遮音性、衝撃吸収性、遮熱性等を特長に住宅内装材の販売を開始するとともに、新規に自動車部品などの開発を進めています。
- ・ 新素材については低発煙性、分散染料可染を特長とする難燃繊維（ポリエーテルイミド繊維）を開発し、パイロットプラントでの生産を開始しました。またリチウムイオン電池セパレーターの開発を進めています。

トレーディング

- ・ ポリエステル長繊維<クラベラ>については、ふんわり・柔らかい高級タオルの製造に欠かせない特殊酢ビ系ポリマーを用いた水溶性繊維<ミントパール>や、環境対応素材<エコトーク>の一環として染色温度を20~30℃低温化し染色加工時のCO2排出量を削減した<ピュアス>に、更なる低温でも染色可能な常圧カチオン可染タイプを追加するなど、機能性・環境をキーワードにした独自素材の開発、用途開発に注力しています。

その他

- ・ クラレケミカル株式会社では、「Ecology & Amenity」を企業コンセプトとし、「環境・エネルギー」分野で新事業を創出すべく、活性炭や炭素材料を用いた商品開発に取り組んでいます。
- ・ クラレプラスチック株式会社では、当社の研究・開発部門と連携し、アクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>使用の電子部品並びに自動車部品用コンパウンドや、ポパールフィルムやエパールフィルムに特殊コーティング加工をした新規フィルム等の開発を推進しています。
- ・ 独自の製膜技術により開発した液晶ポリマーフィルム<ベクスター>の優れた耐はんだ性、電気特性、低吸湿性という特長が認められ、大容量・高速処理が可能な高周波領域向け回路用途として、ノートパソコンなどへの採用が拡大しています。

コーポレート研究開発

- ・ コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「環境」、「エネルギー」、「電子・光学」分野を重点注力分野とし、新規事業の創出と育成に注力しています。
- ・ 活性炭事業等を通じて得られた炭素材に関する知見をもとに、既にピッチ系ハードカーボンを事業化している株式会社クレハと共同で新規ハードカーボンの開発に取組み、その事業化に目処を得ました。これを足掛かりに、自動車用途を中心に成長が期待されるリチウムイオン2次電池（LiB）部品市場での事業拡大を図りたいと考えています。
- ・ 炭酸ガス回収・貯留のための膜分離技術開発に向け、地球環境産業技術研究機構（RITE）他2社と共同で次世代型膜モジュール技術研究組合を平成23年2月に設立し、RITEが保有する技術をベースとした分離膜、および実機型膜モジュール、膜分離システムの開発を進めています。
- ・ 当社技術を用いて高い集光効率を達成したレンズを、集光型太陽光発電システム向けに供給を開始しました。同システムは、他の太陽電池と比較して高い発電効率を示すことから、今後拡大が期待されています。
- ・ 電気自動車の開発ベンチャーである株式会社SIM-Driveの電気自動車先行開発車プロジェクトに参加、部品・材料提案を行い、平成24年3月に、当社製品を搭載した2号車が完成・発表されました。
- ・ 光源にLEDを用いるエッジライト方式の導光板開発を行っています。本製品は、省エネに優れ、薄型・軽量であることから成長が期待されるLED照明に使用され、今後拡大が期待されます。
- ・ 半導体用CMP（化学的・機械的研磨）用に特殊ポリウレタンシートを開発しました。独自の高分子合成技術を用いることで、高い弾性率や耐摩耗性という特長を有し、顧客から優れた研磨特性が認められ、評価が進んでいます。
- ・ 新規アクリル系の特殊フィルムの開発において、アクリルの透明性を生かしながら、新たな機能を付与させることに成功しました。現在3タイプの製品の用途開拓を推進しており、光学や加飾分野での採用を見込んでいます。
- ・ 当社の微細賦型技術を駆使し、3次元構造のマイクロ空間細胞培養プレートを開発しました。製薬企業等の需要家から高い評価を得つつあります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営環境は、前半において原燃料高騰や東日本大震災の影響を受けたものの、中国をはじめとする新興国経済が好調であり、欧米経済も総じて堅調に推移しました。一方、後半は欧州の金融危機を背景とした世界的な景気減速、更なる円高の進行、タイの洪水によるサプライチェーンの分断等により厳しい状況となりました。

こうした中で当社グループは、価格の維持・改定、高付加価値品へのシフト等、景況悪化への対応策を講じるとともに、中期計画「GS-Twins」に掲げた事業拡大、成長に向けた積極的な施策も順次実行してきました。

セグメント別の状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載したとおりです。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

総資産は、有形固定資産の増加等により前期末比15,918百万円増の523,247百万円となりました。負債は仕入債務の増加と退職給付引当金の減少などにより前期末比3,569百万円減の156,933百万円となりました。純資産は前期末比19,488百万円増加し、366,314百万円となりました。自己資本は360,018百万円となり、自己資本比率は68.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりです。

| | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 |
|----------------------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 67.6 | 68.8 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 73.6 | 78.0 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 0.9 | 1.5 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 60.6 | 39.7 |

(注)自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。

3.営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

4.有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債の合計を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」を踏まえ、このビジョンの実現に向けた挑戦を続けています。

平成24年度の経営環境については、米国や新興国の景気回復が期待される一方、欧州経済の混乱長期化および原燃料価格のさらなる上昇が予想されるなど、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

こうした中で当社グループは、平成24年度より3ヵ年の新中期経営計画「GS-」をスタートさせ、技術革新を通じた新たな製品・用途開発を加速させるとともに、国内・海外を問わず成長余地のある市場・分野での事業を拡大させることにより、「長期ビジョン」に示した持続的な成長の実現を目指しています。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社および連結子会社）は光学用ポバールフィルム生産設備の増強等39,006百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、樹脂18,637百万円、化学品11,813百万円、繊維3,493百万円、トレーディング27百万円、その他3,166百万円、全社1,867百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この第3【設備の状況】に記載している金額には、消費税等は含まれません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------|-----------------|--|-------------|---------------|----------------|-------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 (注)1 | 合計 | |
| 倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注)2 | 樹脂 繊維 | ポバールフィルム 生産設備 ポリエステル生産 設備 | 8,990 | 4,591 | 398 (1,072) | 1,586 | 15,566 | 539 |
| 西条事業所 (愛媛県西条市) (注)3 | 樹脂 化学品 繊維 | ポバールフィルム 生産設備 <ジェネスタ>生 産設備 ポリエステル生産 設備 | 3,622 | 4,935 | 1,498 (659) | 7,396 | 17,453 | 223 |
| 岡山事業所 (岡山市南区) | 樹脂 繊維 | ポバール・<エ パール>生産設備 ビニロン生産設 備、<クラリーノ >生産設備 | 6,712 | 14,108 | 839 (663) | 2,208 | 23,869 | 838 |
| 新潟事業所 (新潟県胎内市) | 樹脂 化学品 | ポバール生産設備 メタクリル樹脂生 産設備、ファイ ンケミカル、<ク ラリティ>生産設備 | 5,604 | 8,587 | 323 (916) | 2,177 | 16,692 | 443 |
| 鹿島事業所 (茨城県神栖市) | 化学品 | イソブレン、誘導 体生産設備、< ジェネスタ>生産 設備 | 2,661 | 7,688 | 1,891 (368) | 1,558 | 13,799 | 342 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産および建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(平成23年12月31日現在)

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------------|--------------|--|-------------|---------------|----------------------|-------------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 (注)1 | 合計 | |
| Kuraray America, Inc. (北米) | 樹脂 化学品 | <エパール>樹脂 生産設備 熱可塑性エラスト マー生産設備 | 394 | 15,341 | 852 (682) | 566 | 17,154 | 219 |
| 在外子会社3社 (欧州) | 樹脂 | <エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備 | 1,120 | 12,915 | 604 (208) <55> | 2,076 | 16,718 | 707 |

(注)1.簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定です。
2.土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

| 会社名 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|---------------------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|------------|--------------|--------------|---------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| (株)クラレ 西条事業所 | 樹脂 | 光学用ポパール フィルム設備増 強工事 | 5,000 | 4,307 | 自己資金 | 平成22年 6月 | 平成24年 7月 | 2,000万 ㎡/年 |
| | | 光学用ポパール フィルム設備増 強工事 | 12,300 | 534 | 自己資金 | 平成23年 9月 | 平成25年 6月 | 3,200万 ㎡/年 |
| (株)クラレメ ディカル (注)1 (注)2 | 化学品 | 歯科材料生産設 備新設 | 5,320 | 5,006 | 自己資金 | 平成20年 12月 | 平成24年 12月 | 20万セッ ト/年 |

(注)1.建設立地は(株)クラレ新潟事業所(新潟県胎内市)内です。
2.当設備のスクラップ&ビルドにより、現行設備の生産能力90万セット/年から新設備の生産能力110万セッ
ト/年に増強します。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日) | 上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 382,863,603 | 382,863,603 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 382,863,603 | 382,863,603 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成14年6月27日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 290 | 238 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 145,000 | 119,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 825 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 825 資本組入額 413 | |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入その他の処分は認めない。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注)クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社(平成22年7月 クラレテクノ株式会社と合併)、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいう。

平成15年6月26日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,266 | 2,245 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,133,000 | 1,122,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 918 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 918 資本組入額 459 | |
| 新株予約権の行使の条件 | 権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要するものとする。 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入その他の処分は認めない。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月16日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 50 | 50 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 25,000 | 25,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,319 資本組入額 660 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) | |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成34年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

平成20年5月20日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 78 | 78 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 39,000 | 39,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年6月11日 至平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,265 資本組入額 633 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) | |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成35年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間
組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

平成21年5月19日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 121 | 121 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 60,500 | 60,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成21年6月10日 至平成36年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 948 資本組入額 474 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) | |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成36年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

- (注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を助案の上、決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権の行使期間
組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - 新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

平成22年5月19日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 115 | 115 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 57,500 | 57,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年6月10日 至 平成37年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,055 資本組入額 528 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) | |

- (注1) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成37年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- (注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
上記(注1 - 1)に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

平成23年4月27日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 172 | 172 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 86,000 | 86,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年5月19日 至 平成38年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,175 資本組入額 588 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) | |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成38年4月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

平成24年4月26日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | | 173 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | 86,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年5月17日 至平成39年5月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,047 資本組入額 524 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) | |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成39年4月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項
上記(注1 - 1)に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成22年6月24日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 7,854 | 7,837 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,927,000 | 3,918,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1,078 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年6月25日 至 平成32年6月24日 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,078 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc., Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日 (注) | 18,950,419 | 382,863,603 | 10,295,964 | 88,955,369 | 12,922,713 | 87,098,929 |

- (注) ・転換社債の転換
(増資額 114,041千円)
・新株引受権付社債の権利行使
(増資額 10,181,922千円)

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 135 | 58 | 387 | 424 | 3 | 27,285 | 28,292 | |
| 所有株式数 (単元) | | 1,430,468 | 142,558 | 110,035 | 1,375,037 | 4 | 766,079 | 3,824,181 | 445,503 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 37.39 | 3.73 | 2.88 | 35.97 | 0.00 | 20.03 | 100.00 | |

- (注) 1. 自己株式34,506,810株は「個人その他」の欄に345,068単元および「単元未満株式の状況」の欄に10株をそれぞれ含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|--|--|---------------|--------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 23,466 | 6.13 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 22,091 | 5.77 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 13,061 | 3.41 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル | 11,002 | 2.87 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 7,704 | 2.01 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 | 6,453 | 1.69 |
| MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 決済営業部) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13) | 5,686 | 1.49 |
| MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 決済営業部) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13) | 5,289 | 1.38 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 5,067 | 1.32 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13) | 4,568 | 1.19 |
| 計 | | 104,390 | 27.27 |

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式34,506,810株を所有しています。
3. 平成23年4月20日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から大量保有報告書の提出があり、平成23年4月15日現在で共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社および中央三井アセットマネジメント株式会社が以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|------------------------|------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 10,842 | 2.83 |
| 中央三井アセット信託銀行 株式会社 | 東京都港区芝3丁目23番1号 | 5,047 | 1.32 |
| 日興アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー | 4,898 | 1.28 |
| 中央三井アセットマネジメント株 式会社 | 東京都港区芝3丁目23番1号 | 563 | 0.15 |
| 計 | | 21,351 | 5.58 |

(注) 4 . 平成23年11月 8 日付で日本生命保険相互会社およびその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|------------------------|-----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区今橋 3 丁目 5 番 12号 | 13,800 | 3.60 |
| ニッセイアセットマネジメント株式 会社 | 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 | 1,814 | 0.47 |
| 計 | | 15,615 | 4.08 |

(注) 5 . 平成24年 2 月 6 日付でブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年 1 月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ | 米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート400 | 5,583 | 1.46 |
| ブラックロック・ジャパン株式 会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 | 3,850 | 1.01 |
| ブラックロック・アドバイザーズ ・エルエルシー | 米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ100 | 3,603 | 0.94 |
| ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート400 | 2,273 | 0.59 |
| ブラックロック・ライフ・リミ テッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12 | 1,126 | 0.29 |
| ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12 | 1,121 | 0.29 |
| ブラックロック(ルクセンブル グ)エス・エー | ルクセンブルク大公国 セニンガー パーク L-2633 ルート・ドゥ・トレ ベ6 D | 921 | 0.24 |
| ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド | アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル ・サービス・センター JPモルガン・ ハウス | 582 | 0.15 |
| ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー | 米国 ニュージャージー州 プレイン ズボロー スカダーズ・ミルロード 800 | 454 | 0.12 |
| 合計 | | 19,516 | 5.10 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|-------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 34,506,800 | | |
| 完全議決権株式(その他)(注) | 普通株式 347,911,300 | 3,479,113 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 445,503 | | 1単元(100株)未満の株式です。 |
| 発行済株式総数 | 382,863,603 | | |
| 総株主の議決権 | | 3,479,113 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社クラレ | 岡山県倉敷市酒津 1621番地 | 34,506,800 | | 34,506,800 | 9.01 |
| 計 | | 34,506,800 | | 34,506,800 | 9.01 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|------------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成14年6月27日定時株主総会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

| | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成15年6月26日定時株主総会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成19年5月16日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成20年5月20日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年 5月19日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年 5月19日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成23年 4月27日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 14名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成24年 4月26日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成22年 6月24日定時株主総会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,472 | 6,266,426 |
| 当期間における取得自己株式 | 230 | 252,800 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | 109,831 | 129,650,384 | 31,605 | 37,308,123 |
| 保有自己株式数 | 34,506,810 | | 34,475,435 | |

(注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数108,500株、処分価額の総額128,079,198円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数1,331株、処分価額の総額1,571,186円)です。

2. 当期間の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数31,500株、処分価額の総額37,184,175円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数105株、処分価額の総額123,948円)です。なお、当期間における株式数および処分価額の総額には、平成24年6月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、持続的な業績向上を通じた増配による株主還元を基本方針とし、前中期計画「GS-Twins」期間中は配当性向30%以上を目標としてきました。

当連結会計年度（平成24年3月期）は、中間配当として1株当たり16円、期末配当として1株当たり17円、年間で1株あたり33円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は36.5%となりました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年10月31日 取締役会決議 | 5,572 | 16.00 |
| 平成24年6月22日 定時株主総会決議 | 5,922 | 17.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第127期 | 第128期 | 第129期 | 第130期 | 第131期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 1,565 | 1,371 | 1,285 | 1,279 | 1,231 |
| 最低(円) | 1,059 | 580 | 796 | 843 | 988 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 平成23年11月 | 平成23年12月 | 平成24年1月 | 平成24年2月 | 平成24年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,144 | 1,111 | 1,126 | 1,140 | 1,192 | 1,230 |
| 最低(円) | 988 | 1,037 | 1,064 | 1,078 | 1,048 | 1,153 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|---------------|--------|-----------------|---|------|---------------|
| 取締役会長 | | 和久井 康明 | 昭和17年 12月4日生 | 昭和40年4月 入社 平成8年6月 人事室長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 総務部担当、法務部担当、知的財産部 担当、人事部担当委嘱 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 代表取締役社長 平成20年4月 代表取締役会長 平成24年6月 取締役会長(現) | (注)4 | 103 |
| 代表取締役 社長 | | 伊藤 文大 | 昭和22年 8月2日生 | 昭和46年4月 入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 購買・物流本部長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 経営統括本部担当、CSR・IR広報 室担当、購買・物流本部担当 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営統括本部担当、海外事業統括室担 当、総務・人事本部担当委嘱 平成20年4月 代表取締役社長(現) | (注)4 | 33 |
| 代表取締役・ 専務執行役員 | 化学品 カンパニー長 | 山本 恭寛 | 昭和24年 2月4日生 | 昭和47年4月 入社 平成16年4月 化学品カンパニー化学品事業部長 平成19年6月 執行役員 平成20年4月 化成品・メディカルカンパニーメタ アクリル事業部長 平成22年4月 化学品カンパニー長(現) 平成22年6月 取締役・常務執行役員 平成24年6月 代表取締役・専務執行役員(現) | (注)4 | 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|----------------------------|--------|------------------|---|------|---------------|
| 代表取締役・ 専務執行役員 | 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当 | 山下 節生 | 昭和25年 2月3日生 | 昭和50年4月 入社 平成20年4月 倉敷事業所長 平成21年6月 執行役員 平成22年4月 技術部門新事業開発本部長 平成22年6月 取締役・執行役員 平成23年4月 技術部門副担当、技術部門新事業開発本部長委嘱 平成23年6月 取締役・常務執行役員 平成24年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当委嘱(現) 平成24年6月 代表取締役・専務執行役員(現) | (注)4 | 8 |
| 取締役・ 常務執行役員 | 樹脂カンパニー長 | 村上 敬司 | 昭和25年 11月22日生 | 昭和48年4月 入社 平成17年4月 機能樹脂・フィルム部門エパールカンパニー長 平成18年6月 執行役員 平成22年4月 樹脂カンパニー長(現) 平成22年6月 取締役・常務執行役員(現) | (注)4 | 8 |
| 取締役・ 常務執行役員 | 繊維カンパニー長、大阪本社担当 | 天雲 一裕 | 昭和26年 9月3日生 | 昭和49年4月 入社 平成17年4月 繊維部門繊維資材カンパニー長 平成19年6月 執行役員 平成22年4月 繊維カンパニー長 平成22年6月 取締役・常務執行役員(現) 平成23年10月 繊維カンパニー長、大阪本社担当委嘱(現) | (注)4 | 18 |
| 取締役・ 常務執行役員 | 経営企画本部担当、経理・財務本部担当、CSR本部担当 | 川原崎 雄一 | 昭和24年 4月3日生 | 昭和48年4月 入社 平成18年4月 経営統括本部長 平成18年6月 執行役員 平成21年4月 経営管理部担当、IR・広報部担当 平成22年4月 経営企画室長、アクア事業推進本部担当 平成22年6月 常務執行役員 平成23年7月 経営企画室長 平成24年4月 経営企画本部担当、経理・財務本部担当、CSR本部担当(現) 平成24年6月 取締役・常務執行役員(現) | (注)4 | 10 |
| 取締役・ 常務執行役員 | 技術本部担当、国内事業所担当、技術本部長 | 雪吉 邦夫 | 昭和26年 5月2日生 | 昭和50年4月 入社 平成22年4月 倉敷事業所長 平成22年6月 執行役員 平成24年4月 技術本部担当、国内事業所担当、技術本部長(現) 平成24年6月 取締役・常務執行役員(現) | (注)4 | 14 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|------------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 青本 健作 | 昭和15年 12月21日生 | 昭和38年4月 日本輸出入銀行入行 平成元年6月 同行営業第4部長(資源融資部) 平成3年4月 同行総務部長 平成5年10月 同行欧州・中東・アフリカ担当外事審議役(ロンドン駐在) 平成7年1月 同行理事 平成10年6月 同行副総裁 平成12年6月 財団法人海外投融資情報財団理事長 平成20年6月 取締役(現) 平成22年6月 興銀リース株式会社取締役(現) 平成23年6月 学校法人明治学院理事長(現) | (注)4 | 5 |
| 取締役 | | 塩谷 隆英 | 昭和16年 5月13日生 | 昭和41年4月 経済企画庁入庁 昭和62年7月 通商産業省産業政策局商政課長 平成2年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 平成5年6月 経済企画庁国民生活局審議官 平成7年6月 国土庁計画・調整局長 平成9年7月 経済企画庁調整局長 平成10年6月 経済企画事務次官 平成12年2月 総合研究開発機構(NIRA)理事長 平成17年5月 大学共同利用機関法人国際日本文化研究センター運営会議委員 平成20年4月 桜美林大学客員教授 平成20年6月 取締役(現) 財団法人経済調査会会長 平成21年10月 公益財団法人労働科学研究所理事長(現) | (注)4 | 2 |
| 監査役 (常勤) | | 蜷川 洋一 | 昭和21年 7月20日生 | 昭和46年4月 入社 平成13年4月 ファインケミカル事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年4月 化学品・メディカル部門化学品カンパニー長 平成18年6月 常務取締役・上席執行役員 平成19年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱 平成20年4月 開発・技術統括管掌委嘱 平成20年6月 取締役・専務執行役員 平成21年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部管掌、技術本部管掌、アクア事業推進本部管掌委嘱 平成22年4月 開発・技術統括管掌、技術部門管掌、ルミナス事業推進部管掌委嘱 平成23年4月 開発・技術統括管掌、技術部門担当委嘱 平成24年6月 監査役(現) | (注)7 | 30 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|--------------------------|------------------|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | | 真鍋 光昭 | 昭和24年 1月1日生 | 昭和46年4月 入社 平成16年4月 経理・財務本部長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 常務執行役員 平成21年4月 経理部担当、財務部担当 平成22年4月 経理・財務本部長 平成23年6月 監査役(現) | (注)6 | 22 |
| 監査役 (非常勤) | | 山田 洋暉 | 昭和19年 1月13日生 | 昭和48年9月 チェース・マンハッタン銀行本店 (ニューヨーク)入行 昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年6月 同行 取締役ロンドン支店長 平成13年6月 同行 常務執行役員証券・資産運用管理 ユニット長 平成14年4月 興銀第一ライフ・アセットマネジ メント株式会社取締役副社長 平成20年4月 興和不動産株式会社顧問 平成20年6月 監査役(現) | (注)7 | - |
| 監査役 (非常勤) | | 藤本 美枝 (戸籍名: 岩崎 美枝) | 昭和42年 8月17日生 | 平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)新東 京総合法律事務所(現坂井・三村・相 澤法律事務所)入所 平成15年1月 同法律事務所パートナー(現) 平成21年6月 監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 (非常勤) | | 岡本 吉光 | 昭和23年 10月21日生 | 昭和46年7月 株式会社住友銀行入行 昭和55年4月 同行国際企画部国際資金室長代理 昭和57年1月 同行西独デュッセルドルフ支店長代 理 平成2年6月 住友ファイナンス・インターナシ ョナル・ロンドン副社長 平成6年1月 住銀リース株式会社営業開発部長 平成8年10月 同社経理部長 平成13年4月 住銀オートリース株式会社取締役財 務経理部長 マツダオートリース株式会社監査役 (非常勤) 平成17年8月 ゴールドマン・サックス・アセット ・マネジメント株式会社常勤監査役 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整 備支援機構監事 監査役(現) 平成22年1月 平成24年6月 | (注)7 | - |
| 計 | | | | | | 265 |

- (注) 1. 取締役 青本 健作、塩谷 隆英は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
2. 監査役 山田 洋暉、藤本 美枝、岡本 吉光は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
3. 当社では平成15年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピード
アップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は25名で、上
記記載の山本 恭寛、山下 節生、村上 敬司、天雲 一裕、川原崎 雄一、雪吉 邦夫の6名の他に、常務執行役員藤
井 信雄、松山 貞秋、執行役員 前田 公平、長友 紀次、Matthias Gutweiler、山田 修、武本 修一、綾 友幸、小野
寺 正憲、古宮 行淳、保江 真一、早瀬 博章、渡辺 久一、久川 和彦、中山 和大、阿部 憲一、伊藤 正明、佐野 義
正、George Avdeyの19名で構成されています。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時まで
5. 平成21年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時まで
6. 平成23年6月22日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時まで
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況>

当社は、経営の効率性と公平性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を以下のとおり進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

(1) 会社の機関

取締役会と業務執行機関

取締役会(月1回以上開催)は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。

取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するため、その任期を1年としています。現任の取締役は10名、うち2名は経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であり、第三者としての独立的立場から経営を監督しています。

当社は社外取締役の独立性に関する一律的な基準を設けていません。但し、その職業および過去の職歴に照らし、社外取締役としての独立性が保持できる人材を候補者としています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・青本健作氏は、日本輸出入銀行における国際銀行業務および銀行経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。
- ・塩谷隆英氏は、経済企画庁等における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。
- ・塩谷隆英氏は、公益財団法人労働科学研究所の理事長を務めています。公益財団法人労働科学研究所は当社初代社長大原孫三郎氏により、事業経営の健全化、労働する者の福利の増進および社会福祉の向上発展に資することを目的として大正10年に設立されました。当社はCSR活動の一環として、その研究活動への支援のため、維持会費の支払い並びに寄付を行っています。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員(任期1年)がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議(原則として月2回開催)のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。社外監査役は、金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有しており、第三者としての独立的立場から監査を実施しています。

当社は社外監査役の独立性に関する一律的な基準を設けていません。但し、その職業および過去の職歴に照らし、社外監査役としての独立性が保持できる人材を候補者としています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・山田洋暉氏は、金融機関における豊富な経験と経営全般にわたる幅広い見識をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。
- ・山田洋暉氏は、過去に、当社の取引先であるD I A Mアセットマネジメント株式会社(旧興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社)の取締役を務めておりました。当社とD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成23年度の年間取引額は10百万円未満です。
- ・藤本美枝氏は、弁護士活動を通じて得られた企業法務に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、当社の当社の社外監査役として監査を実施しています。

- ・岡本吉光氏については、金融機関における豊富な経験、経営全般にわたる幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績をもとに、当社の社外監査役として監査を実施することを期待しています。
- ・岡本吉光氏は、過去に、当社の取引先である住友三井オートサービス株式会社（旧住銀オートリース株式会社）の取締役を務めておりました。当社と住友三井オートサービス株式会社の平成23年度の年間取引額は200万円未満です。

なお、常勤監査役真鍋光昭氏は、長年経理・財務業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、監査役山田洋暉氏は、長年金融証券業務および金融機関の経営に携わり、財務に関する相当程度の知見を有するものです。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室（8名）から内部監査結果の報告を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフを置いています。

経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。同会議は7名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し、社長への助言を行います。

会計監査の状況

当社会計監査人であるあらた監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお平成24年3月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 仲澤 孝宏
好田 健祐

監査業務に係る補助者の構成

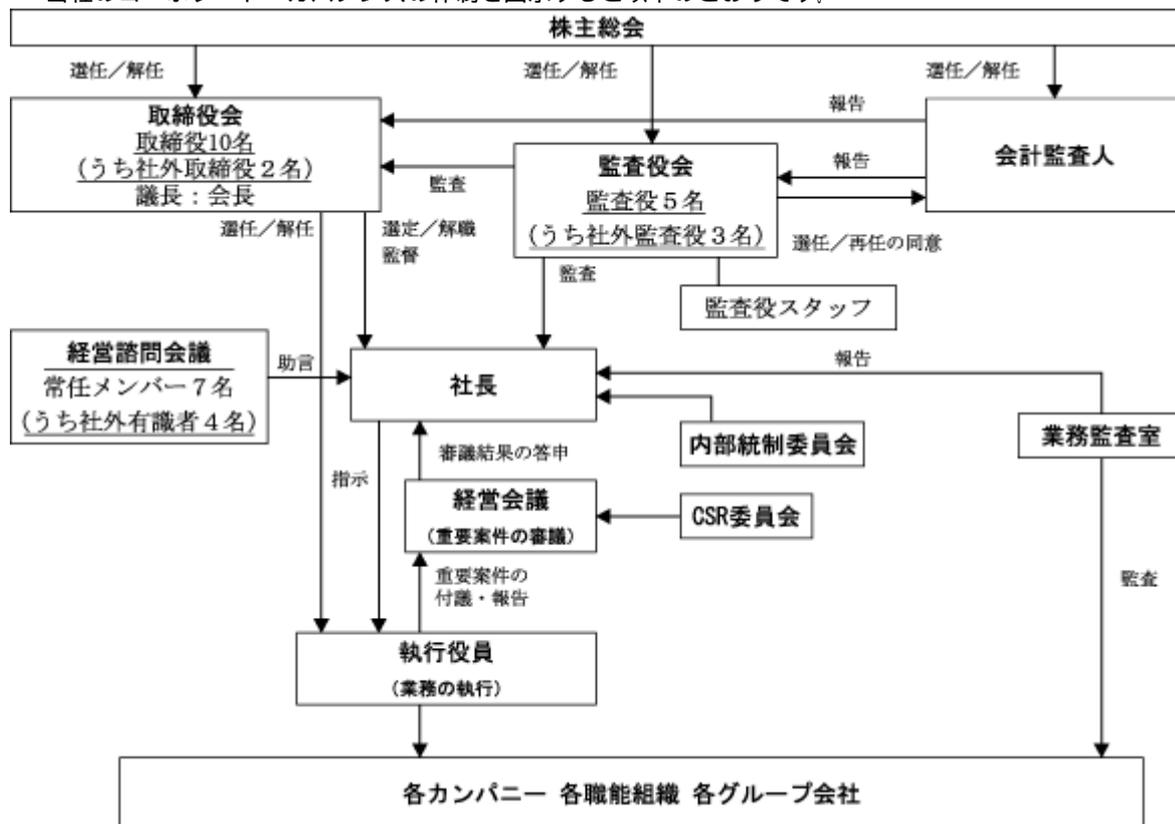
公認会計士 5名、会計士補等 13名、その他 9名

(2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携および内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外監査役は、会計監査人および内部監査部門である業務監査室から監査結果の報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取を行い、取締役の職務執行を監査しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



(3) 役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 種類別報酬(百万円) | | 対象となる 役員の員数(人) |
|-------------------|-----------------|------------|---------------------|-------------------|
| | | 金銭報酬 | ストックオプション報酬 (注2) | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 450 | 403 | 46 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 50 | 50 | - | 3(注1) |
| 社外役員 | 52 | 49 | 2 | 5 |

(注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成23年6月22日開催の当社第130回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

2. 執行役員兼務取締役(6名)に対して、執行役員分のストックオプション報酬として、別途新株予約権22百万円を付与しています。

報酬等の金額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当がないため、記載を省略しています。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員報酬の算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。

2. 役員報酬の種類

取締役報酬については金銭報酬(役位別定額報酬と業績連動型報酬)とストックオプション報酬により、監査役報酬については金銭報酬(定額報酬)で構成されています。

3. 役員報酬の決定方法

i) 役員報酬総額の限度額

平成18年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員全員（取締役全員および監査役全員）の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。

| 報酬の種類 | 総額限度額 | 決議 |
|---------------------------|------------|-------------|
| 取締役の報酬額 | 年額800百万円以内 | 第131回定時株主総会 |
| 取締役に對するストックオプション報酬額（とは別枠） | 年額 90百万円以内 | 第125回定時株主総会 |
| 監査役の報酬額 | 年額100百万円以内 | 第125回定時株主総会 |

ii) 各役員の報酬額の算定方法

（取締役報酬）

取締役会の授権を受けた社長は、上記総額限度額の範囲内で、取締役会の定める一定の基準に基づき、各取締役の報酬を決定しています。

種類別報酬の算定方法は以下のとおりであり、基準となる社長の報酬は、社外の有識者を中心とする経営諮問会議に諮った上で決定しています。

| | |
|-------------|--|
| 役位別定額報酬 | 社長の役位別定額報酬を基準とし、これに役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役位別定額報酬としています。 |
| 業績連動型報酬 | 短期業績インセンティブとして、前年度の連結当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を社長報酬額とし、これを基準として役位別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には上記算定方法による業績連動型報酬は支給していません。 |
| ストックオプション報酬 | 中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション(行使期間を退任後一定期間に限定)を付与するものです。付与個数は、役位別に定める基準額をもとに決定しています。 |

（監査役報酬）

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

114銘柄 16,398百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-----------------------|--------------------------|
| (株)中国銀行 | 1,570,911 | 1,482 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 川澄化学工業(株) | 2,261,280 | 1,300 | 事業政策上必要なため |
| (株)アシックス | 740,921 | 823 | 重要な取引先のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,114,210 | 811 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| モリト(株) | 1,162,150 | 785 | 重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため |
| (株)伊予銀行 | 929,109 | 643 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 3,855,380 | 532 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)クレハ | 1,239,000 | 484 | 重要な取引先のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 168,388 | 435 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 倉敷紡績(株) | 2,701,190 | 410 | 事業政策上必要なため |
| 小松精練(株) | 1,090,184 | 405 | 重要な取引先のため |
| 住友信託銀行(株) | 841,275 | 362 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 大日精化工業(株) | 703,600 | 281 | 重要な取引先、事業提携先のため |
| 協和発酵キリン(株) | 352,897 | 275 | 事業政策上必要なため |
| 日本合成化学工業(株) | 500,000 | 256 | 事業政策上必要なため |
| 久光製薬(株) | 72,008 | 241 | 重要な取引先のため |
| (株)南都銀行 | 592,786 | 240 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)T & Dホールディングス | 110,000 | 225 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 美津濃(株) | 615,000 | 217 | 重要な取引先のため |
| リケンテクノス(株) | 700,000 | 182 | 重要な取引先のため |
| 高島(株) | 1,006,250 | 181 | 重要な取引先のため |
| (株)池田泉州ホールディングス | 1,602,100 | 181 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)常陽銀行 | 528,000 | 172 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)SHOEI | 240,000 | 167 | 重要な取引先のため |
| 大日本住友製薬(株) | 198,450 | 153 | 事業政策上必要なため |
| 第一生命保険(株) | 1,165 | 146 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 木村化工機(株) | 279,500 | 134 | 資機材の調達安定化のため |
| セーレン(株) | 215,500 | 123 | 重要な取引先のため |
| ナガイレーベン(株) | 52,800 | 109 | 重要な取引先のため |
| 東京製綱(株) | 339,665 | 106 | 重要な取引先のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-----------------------|--------------------------|
| (株)中国銀行 | 1,570,911 | 1,757 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 川澄化学工業(株) | 2,261,280 | 1,117 | 事業政策上必要なため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,114,210 | 871 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| モリト(株) | 1,162,150 | 796 | 重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため |
| (株)アシックス | 740,921 | 693 | 重要な取引先のため |
| (株)伊予銀行 | 929,109 | 681 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 3,855,380 | 520 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)クレハ | 1,239,000 | 493 | 重要な取引先のため |
| 小松精練(株) | 1,090,184 | 460 | 重要な取引先のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 168,388 | 458 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 倉敷紡績(株) | 2,701,190 | 434 | 事業政策上必要なため |
| 三井住友トラストホールディングス(株) | 1,253,499 | 330 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 協和発酵キリン(株) | 352,897 | 324 | 事業政策上必要なため |
| 久光製薬(株) | 72,008 | 282 | 重要な取引先のため |
| 美津濃(株) | 615,000 | 282 | 重要な取引先のため |
| 大日精化工業(株) | 703,600 | 272 | 重要な取引先、事業提携先のため |
| 日本合成化学工業(株) | 500,000 | 254 | 事業政策上必要なため |
| 高島(株) | 1,006,250 | 246 | 重要な取引先のため |
| (株)南都銀行 | 592,786 | 231 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)T&Dホールディングス | 220,000 | 210 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| (株)常陽銀行 | 528,000 | 200 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| リケンテクノス(株) | 700,000 | 192 | 重要な取引先のため |
| (株)池田泉州ホールディングス | 1,602,100 | 184 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| 大日本住友製薬(株) | 198,450 | 174 | 事業政策上必要なため |
| (株)SHOEI | 240,000 | 151 | 重要な取引先のため |
| 第一生命保険(株) | 1,165 | 133 | 機動的・安定的な資金調達を維持するため |
| ナガイレーベン(株) | 105,600 | 130 | 重要な取引先のため |
| セーレン(株) | 215,500 | 118 | 重要な取引先のため |
| ピジョン(株) | 35,293 | 108 | 重要な取引先のため |
| 木村化工機(株) | 279,500 | 105 | 資機材の調達安定化のため |

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

(5) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

内部統制の基本的な考え方

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定しています。

1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理の体制
 - (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督します。
 - (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理の体制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
 - (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理の体制
 - (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督します。
 - (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニーおよび本社・研究所・事業所などの機能組織を通じて、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
 - (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理します。
3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
 - (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、監査役の職務を補助するために、監査役スタッフを配置します。
 - (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議します。
 - (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告します。
 - (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備します。
5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門がクラレグループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。

内部統制・リスク管理の整備状況

- ・業務の組織的かつ能率的な運営を図ることを目的に、「職制規定」において、当社の組織、業務分掌および職位、権限に関する基準を定めています。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付しています。また同規定は、業務執行上の重要事項を審議する「経営会議」以下、主要な会議体の設置につき定めています。その具体的な運営は「経営会議運営規則」「全社運営基準」に拠っています。
- ・グループ会社に関しては、グループ企業運営基準に基づき、経営管理部および海外事業統括本部が統括管理しています。
- ・社長および取締役会が会社の内部統制を監督・監視するために、取締役およびリスク管理関係の職能の長をメンバーとする内部統制委員会を設置し、定期的に財務報告およびリスク管理にかかわる内部統制を評価しています。
- ・全社の方針や目標を検討し、経営に提案することを目的としてCSR委員会を設けています。以下の特定の分野に関しては、専門委員会として4つの下部委員会（社会・経済委員会、環境安全委員会、温暖化対策委員会、リスク・コンプライアンス委員会）を設け、それぞれの分野に特化した対応を進めています。
- ・リスク・コンプライアンス委員会において、全社組織から抽出されたリスクの中から、経営として対応を進めるべきリスクを選別し、評価、審議をするとともに、法令遵守、労働災害、保安防災、環境、品質保証、海外事業などの個別リスクを監督する部署や重点リスクを統括管理する部署も設けています。また、さまざまな検証システムを通して、リスク管理状況の確認や改善を行っています。さらに、グループとしての一層の体質強化をめざして、全社的リスクマネジメントの運用を進めています。
- ・万が一、重大な緊急事態が発生したときは、社長が自らを本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な対策を実行する体制としています。

- ・法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表しています。法令および同規準等に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正・違法な行為や倫理に反する行為の早期把握と対処にあたっています。
- ・社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、グループ各社を含む各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査し、監査結果を内部監査報告会において社長および関係部署の責任者に報告するとともに、監査役会への説明を行っています。
- ・財務報告に係る内部統制について業務監査室がグループ全体の内部統制の評価を実施しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

クラレグループは社会との幅広い係わりの中で、すべての企業活動が地球環境・市民社会と調和したものであるための企業行動のあり方を示した「企業活動規準」を定めています。その下位規定である「クラレグループ行動規範」の中で「反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。」としており、コンプライアンスハンドブックの配付、企業倫理に係る研修などを通じ取締役、従業員がこの行動規範を遵守するよう、周知徹底に努めています。加えて利益供与の禁止や、寄付等の取扱い等についても別途規定を定め、社会との健全な関係を保つようグループ全体で啓蒙活動に努めています。不当要求等有事の際は責任部署である本社総務部に情報を収集、管理する体制が整っており、警察、弁護士等外部専門機関との連携を図りながら、総務部長が不当要求防止責任者として対応します。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 78 | 0 | 78 | 2 |
| 連結子会社 | 20 | - | 20 | - |
| 計 | 98 | 0 | 98 | 2 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて87百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて77百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に関するセミナーの実施

(当連結会計年度)

社債発行に係るコンフォートレターの作成業務および国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 34,221 | 31,464 |
| 受取手形及び売掛金 | 76,135 | 80,627 ⁶ |
| 有価証券 | 127,128 | 71,995 |
| 商品及び製品 | 40,534 | 50,361 |
| 仕掛品 | 8,122 | 9,528 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,732 | 14,542 |
| 繰延税金資産 | 6,046 | 5,560 |
| その他 | 6,475 | 5,783 |
| 貸倒引当金 | 802 | 781 |
| 流動資産合計 | 310,594 | 269,083 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ² 33,701 | ² 34,536 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ² 79,216 | ² 71,578 |
| 土地 | ² 17,976 | ² 19,971 |
| 建設仮勘定 | 11,867 | 23,060 |
| その他（純額） | ² 2,477 | ² 3,730 |
| 有形固定資産合計 | ¹ 145,238 | ¹ 152,877 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 12,725 | 11,538 |
| その他 | 2,842 | 2,465 |
| 無形固定資産合計 | 15,568 | 14,004 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ^{3, 5} 19,577 | ^{3, 5} 70,029 |
| 長期貸付金 | 1,189 | 572 |
| 繰延税金資産 | 4,725 | 4,688 |
| 前払年金費用 | 6,243 | 5,822 |
| その他 | 4,378 | 6,262 |
| 貸倒引当金 | 186 | 93 |
| 投資その他の資産合計 | 35,926 | 87,282 |
| 固定資産合計 | 196,733 | 254,163 |
| 資産合計 | 507,328 | 523,247 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 30,308 | 32,945 |
| 短期借入金 | 12,738 | 13,781 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| 未払費用 | 5,193 | 5,265 |
| 未払法人税等 | 10,369 | 9,075 |
| 賞与引当金 | 6,670 | 6,657 |
| 災害損失引当金 | 300 | 68 |
| その他の引当金 | 1 | 59 |
| その他 | 10,632 | 13,829 |
| 流動負債合計 | 86,214 | 81,684 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 10,000 |
| 長期借入金 | 43,035 | 41,981 |
| 繰延税金負債 | 4,918 | 4,531 |
| 退職給付引当金 | 14,641 | 5,617 |
| 役員退職慰労引当金 | 167 | 194 |
| 環境対策引当金 | 1,122 | 1,106 |
| 資産除去債務 | 2,222 | 2,224 |
| その他 | 8,179 | 9,593 |
| 固定負債合計 | 74,288 | 75,248 |
| 負債合計 | 160,502 | 156,933 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 88,955 | 88,955 |
| 資本剰余金 | 87,147 | 87,147 |
| 利益剰余金 | 225,743 | 246,733 |
| 自己株式 | 40,856 | 40,732 |
| 株主資本合計 | 360,989 | 382,103 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,280 | 2,763 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14 | 32 |
| 為替換算調整勘定 | 19,916 | 24,419 |
| 年金負債調整額 | 233 | 396 |
| その他の包括利益累計額合計 | 17,884 | 22,084 |
| 新株予約権 | 560 | 1,151 |
| 少数株主持分 | 3,159 | 5,143 |
| 純資産合計 | 346,825 | 366,314 |
| 負債純資産合計 | 507,328 | 523,247 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 363,191 | 368,975 |
| 売上原価 | 243,564 ₂ | 246,538 ₂ |
| 売上総利益 | 119,626 | 122,437 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 18,663 | 18,553 |
| 一般管理費 | 47,867 ₂ | 49,149 ₂ |
| 販売費及び一般管理費合計 | 66,531 ₁ | 67,703 ₁ |
| 営業利益 | 53,095 | 54,733 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 375 | 415 |
| 受取配当金 | 1,418 | 2,055 |
| 持分法による投資利益 | 18 | 5 |
| その他 | 1,094 | 1,201 |
| 営業外収益合計 | 2,906 | 3,677 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,135 | 1,072 |
| 出向者労務費差額負担 | 652 | 673 |
| 特別退職金 | 349 | 507 |
| その他 | 2,800 | 2,217 |
| 営業外費用合計 | 4,939 | 4,470 |
| 経常利益 | 51,062 | 53,940 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | - | 845 ₃ |
| 事業譲渡益 | 225 ₄ | - |
| 特別利益合計 | 225 | 845 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 343 ₅ | 2,473 ₅ |
| 災害損失 | 653 ₆ | 997 ₆ |
| 災害損失引当金繰入額 | 300 | 69 |
| 固定資産廃棄損 | 384 ₇ | 293 ₇ |
| 投資有価証券評価損 | 574 ₈ | 222 ₈ |
| 構造改善特別損失 | 1,588 ₉ | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,548 | - |
| 特別損失合計 | 5,392 | 4,056 |
| 税金等調整前当期純利益 | 45,895 | 50,729 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,115 | 18,205 |
| 法人税等調整額 | 1,915 | 504 |
| 法人税等合計 | 17,031 | 18,710 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 28,864 | 32,019 |
| 少数株主利益 | 122 | 549 |
| 当期純利益 | 28,742 | 31,469 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 28,864 | 32,019 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,486 | 484 |
| 繰延ヘッジ損益 | 89 | 17 |
| 為替換算調整勘定 | 11,686 | 4,502 |
| 年金負債調整額 | 11 | 163 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 13,072 | 4,200 |
| 包括利益 | 15,791 | 27,818 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,669 | 27,269 |
| 少数株主に係る包括利益 | 122 | 549 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 88,955 | 88,955 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 88,955 | 88,955 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 87,192 | 87,147 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 48 | 31 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 31 |
| 当期変動額合計 | 44 | - |
| 当期末残高 | 87,147 | 87,147 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 204,070 | 225,743 |
| 利益剰余金から年金負債調整額への振替 | 244 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 28,742 | 31,469 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 31 |
| 当期変動額合計 | 21,427 | 20,989 |
| 当期末残高 | 225,743 | 246,733 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 41,068 | 40,856 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 13 | 6 |
| 自己株式の処分 | 225 | 130 |
| 当期変動額合計 | 211 | 123 |
| 当期末残高 | 40,856 | 40,732 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 339,150 | 360,989 |
| 利益剰余金から年金負債調整額への振替 | 244 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 28,742 | 31,469 |
| 自己株式の取得 | 13 | 6 |
| 自己株式の処分 | 176 | 98 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | 21,594 | 21,113 |
| 当期末残高 | 360,989 | 382,103 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 3,767 | 2,280 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,487 | 483 |
| 当期変動額合計 | 1,487 | 483 |
| 当期末残高 | 2,280 | 2,763 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 103 | 14 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 89 | 17 |
| 当期変動額合計 | 89 | 17 |
| 当期末残高 | 14 | 32 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 8,230 | 19,916 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11,686 | 4,502 |
| 当期変動額合計 | 11,686 | 4,502 |
| 当期末残高 | 19,916 | 24,419 |
| 年金負債調整額 | | |
| 当期首残高 | - | 233 |
| 利益剰余金から年金負債調整額への振替 | 244 | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11 | 163 |
| 当期変動額合計 | 11 | 163 |
| 当期末残高 | 233 | 396 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,566 | 17,884 |
| 利益剰余金から年金負債調整額への振替 | 244 | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,072 | 4,200 |
| 当期変動額合計 | 13,072 | 4,200 |
| 当期末残高 | 17,884 | 22,084 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 186 | 560 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 374 | 591 |
| 当期変動額合計 | 374 | 591 |
| 当期末残高 | 560 | 1,151 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 3,048 | 3,159 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 110 | 1,983 |
| 当期変動額合計 | 110 | 1,983 |
| 当期末残高 | 3,159 | 5,143 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 337,818 | 346,825 |
| 利益剰余金から年金負債調整額への振替 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 28,742 | 31,469 |
| 自己株式の取得 | 13 | 6 |
| 自己株式の処分 | 176 | 98 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,587 | 1,625 |
| 当期変動額合計 | 9,006 | 19,488 |
| 当期末残高 | 346,825 | 366,314 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 45,895 | 50,729 |
| 減価償却費 | 33,536 | 30,737 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 140 | 110 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 651 | 641 |
| 減損損失 | 343 | 2,473 |
| 災害損失引当金繰入額 | 300 | 69 |
| 固定資産廃棄損 | 384 | 293 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 574 | 222 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,548 | - |
| 持分変動損益（ は益） | - | 845 |
| 事業譲渡損益（ は益） | 225 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,793 | 2,470 |
| 支払利息 | 1,135 | 1,072 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 2,580 | 4,773 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 6,767 | 14,389 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 4,579 | 2,944 |
| 退職給付信託の設定額 | - | 10,000 |
| 前払年金費用の増減額（ は増加） | 423 | 420 |
| その他 | 1,156 | 3,495 |
| 小計 | 79,023 | 60,510 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,818 | 2,526 |
| 利息の支払額 | 1,148 | 1,073 |
| 保険金の受取額 | 566 | - |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払） | 10,648 | 19,376 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 69,611 | 42,586 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額（ は増加） | 6,782 | 3,145 |
| 有価証券の純増減額（ は増加） | 25,004 | 32,985 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 459 | 50,374 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 22 | 27,109 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 18,697 | 36,817 |
| 有形及び無形固定資産の除去による支出 | 626 | 1,391 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 112 | 120 |
| 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 104 |
| 事業譲渡による収入 | 102 | - |
| その他 | 936 | 302 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 38,705 | 25,023 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,924 | 1,417 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少） | 6,000 | - |
| 社債の発行による収入 | - | 10,000 |
| 社債の償還による支出 | - | 10,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,645 | 2,279 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 11 | 24 |
| 自己株式の売却による収入 | 112 | 85 |
| 自己株式の取得による支出 | 13 | 6 |
| 配当金の支払額 | 7,310 | 10,448 |
| その他 | 411 | 373 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 16,355 | 11,628 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,539 | 550 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 13,010 | 5,382 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 16,412 | 29,423 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 4 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 0 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 29,423 | 34,811 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社（前連結会計年度 28社）

（主要な連結子会社）

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、新たに設立したクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社、および新たに株式を取得した株式会社ノリタケデンタルサプライを連結の範囲に含めています。

前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社倉敷国際ホテルは、平成23年9月に株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日は第2四半期連結会計期間末としています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

（主要な非連結子会社）

クラレ岡山スピニング株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社（前連結会計年度 3社）

（会社の名称）

クラレ岡山スピニング株式会社

前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったケーシー加工株式会社は、平成23年4月にクラレケミカル株式会社と合併したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。

前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったクラフレックス茨城株式会社は、平成23年6月に清算が終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（クラレアクア株式会社他）および関連会社（禾欣可樂麗超織皮（嘉興）有限公司他）は、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っています。

Kuraray Europe GmbH

OOO TROSIFOL

EVAL Europe N.V.

Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.

可樂麗香港有限公司

可樂麗国際貿易(上海)有限公司

可樂麗貿易(上海)有限公司

Kuraray Holdings U.S.A., Inc.

Kuraray America, Inc.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの... 移動平均法による原価法

b) デリバティブ... 時価法

c) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品... 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品... 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

a) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、建物(建物附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物.....31年～50年
- ・機械装置及び運搬具.....4年～9年

b) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

- ・のれん.....15年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。

c) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上しています。

c) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しています。

d) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(追加情報)

当連結会計年度において、当社は退職給付財政の健全化を目的として、現金10,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しています。

e) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。

f) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係わる支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

a) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

b) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|---------|
| 為替予約 | 外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 支払利息 |

c) ヘッジ方針

当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

d) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

【会計方針の変更】

(会計基準の改正に伴う会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

【未適用の会計基準等】

・「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日)

(1)概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応し改正が行われたものです。

(2)適用予定日

平成24年4月1日以後終了する連結会計年度から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は評価中です。

・「従業員給付」(国際会計基準審議会 国際会計基準第19号 平成23年6月16日)

(1)概要

認識・測定に係る主な改正点は以下のとおりです。

数理計算上の差異・過去勤務債務についての遅延認識の選択の廃止(差異の即時認識)

退職給付費用の計算方法の変更

(2)適用予定日

連結財務諸表の作成にあたり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成22年2月19日)を適用し、一部の在外子会社が作成する財務諸表は国際財務報告基準に準拠して作成したものを利用しています。

また、「<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項>3.連結子会社の事業年度に関する事項」に記載のとおり、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。

したがって、これらの在外子会社において、平成25年1月1日以降に開始する事業年度から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は評価中です。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「特別退職金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,150百万円は、「特別退職金」349百万円、「その他」2,800百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外収益」において独立掲記していた「受取賃貸料」は、重要性が低下したため当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」において独立掲記していた「受取賃貸料」276百万円は、「営業外収益」の「その他」に含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「環境対策引当金の増減額」は、重要性が低下したため当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「環境対策引当金の増減額」153百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めています。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 505,480百万円 | 528,585百万円 |

2.有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 2,026百万円 | 2,027百万円 |
| (うち当連結会計年度控除) | (6) | (0) |
| 機械装置及び運搬具 | 924 | 941 |
| (うち当連結会計年度控除) | (2) | (17) |
| 土地 | 1,257 | 1,257 |
| その他 | 38 | 36 |
| (うち当連結会計年度控除) | (2) | (-) |

3.非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,269百万円 | 3,263百万円 |

4.保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証) | 1,808百万円 | 1,676百万円 |
| 可樂麗化学(寧夏)環境化工 有限公司 | 12 | - |
| (うち外貨建 1社) | RMB1,000千 | RMB - 千) |
| 計 | 1,821百万円 | 1,676百万円 |

5.担保資産及び担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 46百万円 | 46百万円 |
| 当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。 | | |

6.期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | | 3,788百万円 |
| 支払手形及び買掛金 | | 3,584 |
| その他（流動負債） | | 549 |

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運賃及び保管料 | 12,413百万円 | 12,207百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 204 | 10 |
| 研究開発費 | 14,710 | 15,182 |
| 給料等 | 11,671 | 11,563 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,670 | 3,661 |
| 退職給付費用 | 1,041 | 1,053 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 56 | 40 |

2.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 15,771百万円 | 16,174百万円 |

3.当社の連結子会社であるクラレメディカル株式会社に対する持分の変動に伴うものです。

4.主として血液浄化事業の譲渡によるものです。

5.減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 場所 | 資産 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|------------|---------------------------------------|------------------------|-------|-------------|
| 茨城県 神栖市 | 廃棄予定資産(本格事業化に伴う新製造設備の稼働により不要となる予定のもの) | アクリル系熱可塑性エラストマー量産化実証設備 | 機械装置等 | 196 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 場所 | 資産 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|-----------|-------|----------|-------|-------------|
| 岡山県 南区 | 事業用資産 | 人工皮革製造設備 | 機械装置等 | 1,924 |

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しています。

事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積み価額から処分費用見積み額を控除して算定しています。

- 6.主として生産停止期間中の固定費相当額です。
- 7.不要設備の撤去費用です。
- 8.株式の評価損失です。
- 9.主として海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の実現損失です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

| | |
|--------------|--------|
| 当期発生額 | 298百万円 |
| 組替調整額 | 103 |
| 税効果調整前 | 401 |
| 税効果額 | 82 |
| その他有価証券評価差額金 | 484 |

繰延ヘッジ損益

| | |
|---------|-------|
| 当期発生額 | 37百万円 |
| 組替調整額 | 10 |
| 税効果調整前 | 27 |
| 税効果額 | 10 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17 |

為替換算調整勘定

| | |
|----------|----------|
| 当期発生額 | 4,502百万円 |
| 組替調整額 | - |
| 税効果調整前 | 4,502 |
| 税効果額 | - |
| 為替換算調整勘定 | 4,502 |

年金負債調整額

| | |
|---------|--------|
| 当期発生額 | 294百万円 |
| 組替調整額 | 30 |
| 税効果調整前 | 263 |
| 税効果額 | 100 |
| 年金負債調整額 | 163 |

持分法適用会社に対する持分相当額

| | |
|------------------|------|
| 当期発生額 | 0百万円 |
| 組替調整額 | 1 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1 |

その他の包括利益合計 4,200百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 382,863 | | | 382,863 |
| 合計 | 382,863 | | | 382,863 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1.2. | 34,790 | 11 | 190 | 34,611 |
| 合計 | 34,790 | 11 | 190 | 34,611 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少190千株は、ストック・オプションの行使による減少189千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 560 |
| 合計 | | | | | | | 560 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,784 | 8.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 4,526 | 13.00 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,875 | 利益剰余金 | 14.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 382,863 | | | 382,863 |
| 合計 | 382,863 | | | 382,863 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1.2. | 34,611 | 5 | 109 | 34,506 |
| 合計 | 34,611 | 5 | 109 | 34,506 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、ストック・オプションの行使による減少108千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 1,151 |
| 合計 | | | | | | | 1,151 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,875 | 14.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |
| 平成23年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 5,572 | 16.00 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,922 | 利益剰余金 | 17.00 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 34,221百万円 | 31,464百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 6,797 | 3,651 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) | 1,999 | 6,999 |
| 現金及び現金同等物 | 29,423百万円 | 34,811百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

(前連結会計年度)

主として、工場で使用するフォークリフト等車両(機械装置及び運搬具)、パソコン・プリンター等OA機器およびサーバー(その他)です。

(当連結会計年度)

主として、工場で使用するフォークリフト等車両ならびに製造に関連する建物・設備等(機械装置及び運搬具、建物及び構築物)、パソコン・プリンター等OA機器及びサーバー(その他)です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェア(その他)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 合計 |
|------------|---------|-----------|--------|
| 取得価額相当額 | 196百万円 | 49百万円 | 245百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 81 | 41 | 123 |
| 期末残高相当額 | 114百万円 | 7百万円 | 122百万円 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 合計 |
|------------|---------|-----------|--------|
| 取得価額相当額 | 196百万円 | 49百万円 | 245百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 85 | 43 | 128 |
| 期末残高相当額 | 110百万円 | 5百万円 | 116百万円 |

未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 14百万円 | 14百万円 |
| 1年超 | 136 | 121 |
| 計 | 151百万円 | 136百万円 |

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。

受取リース料及び減価償却費

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--------|--|--|
| 受取リース料 | 15百万円 | 15百万円 |
| 減価償却費 | 6 | 5 |

2. オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,442百万円 | 1,452百万円 |
| 1年超 | 3,287 | 3,211 |
| 計 | 4,730百万円 | 4,663百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長15年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社は、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 34,221 | 34,221 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 76,135 | | |
| 貸倒引当金 | 802 | | |
| | 75,333 | 75,333 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 139,840 | 139,840 | - |
| 資産計 | 249,395 | 249,395 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 30,308 | 30,308 | - |
| (2) 長期借入金(*1) | 46,349 | 47,653 | 1,303 |
| 負債計 | 76,658 | 77,961 | 1,303 |
| デリバティブ取引(*2) | 492 | 492 | - |

(*1) 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 31,464 | 31,464 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 80,627 781 | | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 79,845 135,129 | 79,845 135,129 | |
| 資産計 | 246,439 | 246,439 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 32,945 | 32,945 | |
| (2) 長期借入金(*1) | 44,210 | 45,496 | 1,285 |
| 負債計 | 77,156 | 78,441 | 1,285 |
| デリバティブ取引(*2) | 90 | 90 | |

(*1) 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 非上場株式 | 6,865 | 6,895 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 34,221 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 76,135 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| (1) 債券(社債) | 1,000 | - | - | - |
| (2) 債券(その他) | 22,981 | - | - | - |
| (3) その他 | 103,146 | - | - | - |
| 合計 | 237,485 | - | - | - |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 31,464 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 80,627 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| (1) 債券(社債) | 4,001 | 3,011 | 3,000 | - |
| (2) 債券(その他) | 11,994 | - | - | - |
| (3) その他 | 96,050 | 4,000 | - | - |
| 合計 | 224,137 | 7,011 | 3,000 | - |

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 社債 | 10,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 3,314 | 1,235 | 23,900 | 5,900 | - | 12,000 |
| リース債務 | 315 | 200 | 116 | 72 | 28 | 7 |
| 合計 | 13,629 | 1,435 | 24,016 | 5,972 | 28 | 12,007 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 社債 | - | - | - | - | - | 10,000 |
| 長期借入金 | 2,229 | 23,973 | 5,951 | 34 | 11 | 12,010 |
| リース債務 | 368 | 277 | 230 | 178 | 130 | 1,075 |
| 合計 | 2,597 | 24,251 | 6,181 | 213 | 141 | 23,085 |

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | (単位：百万円) 差額 |
|--------------------------|------------|---------|----------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 9,560 | 5,114 | 4,446 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| その他 | 27,146 | 26,937 | 209 |
| 小計 | 36,707 | 32,051 | 4,655 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 3,151 | 4,010 | 859 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | 1,000 | 1,000 | |
| その他 | 22,981 | 22,981 | |
| その他 | 76,000 | 76,000 | |
| 小計 | 103,133 | 103,992 | 859 |
| 合計 | 139,840 | 136,044 | 3,796 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,596百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | (単位：百万円) 差額 |
|--------------------------|------------|---------|----------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 10,112 | 5,377 | 4,734 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | 3,011 | 3,000 | 11 |
| その他 | | | |
| その他 | 40,050 | 40,000 | 50 |
| 小計 | 53,174 | 48,377 | 4,797 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 2,958 | 3,548 | 589 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | 7,001 | 7,001 | |
| その他 | 11,994 | 11,994 | |
| その他 | 60,000 | 60,000 | |
| 小計 | 81,954 | 82,544 | 589 |
| 合計 | 135,129 | 130,921 | 4,207 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,631百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----------|--------------|------------------|------------------|
| その他(注)1. | 27,052 | 114 | - |
| 計 | 27,052 | 114 | - |

(注)1. 投資信託の満期償還によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について222百万円(前連結会計年度は574百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | スワップ取引 | | | | |
| | 受取円・支払ユーロ 為替予約取引 | 4,554 | 3,416 | 666 | 666 |
| | 受取円・支払米ドル | 249 | 249 | 1 | 1 |
| 合計 | | 4,804 | 3,665 | 668 | 668 |

(注)1. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

2. 上記の取引は、連結会社間の融資取引を対象としたデリバティブ取引に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|--------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | スワップ取引 | | | | |
| | 受取円・支払ユーロ 為替予約取引 | 3,416 | 2,277 | 682 | 682 |
| | 受取円・支払米ドル | 789 | 138 | 22 | 22 |
| | 受取米ドル・支払円 | 16,438 | | 186 | 186 |
| 合計 | | 20,643 | 2,415 | 472 | 472 |

(注)1. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

2. 上記の取引は、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建て取引に対するデリバティブ取引のほか、連結会社間の融資取引を対象としたデリバティブ取引に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取円・支払米ドル | 売掛金 | 4,591 | | 70 |
| | 受取円・支払ユーロ | 売掛金 | 1,682 | | 78 |
| | 受取米ドル・支払円 | 買掛金 | 86 | | 1 |
| | 受取米ドル・支払ユーロ | 売掛金 | 164 | | 4 |
| 合計 | | | 6,524 | | 151 |

(注)時価の算定方法：先物為替相場に基づき算定しています。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|-----------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取円・支払米ドル | 売掛金 | 942 | | (注) |
| | 受取円・支払ユーロ | 売掛金 | 68 | | (注) |
| | 受取米ドル・支払円 | 買掛金 | 207 | | (注) |
| 合計 | | | 1,218 | | (注) |

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛債権又は仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛債権又は仕入債務の時価に含めて記載しています。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------------------------|-------------|-------------|---------------|------------------------|-------------|
| 予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理 | スワップ取引 | | | | |
| | 受取円・支払ユーロ | 外貨建予定 取引 | 4,554 | 3,416 | 24 |
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取円・支払米ドル | 外貨建予定 取引 | 1,871 | | 3 |
| | 受取円・支払ユーロ | 外貨建予定 取引 | 1,430 | | 1 |
| 受取ユーロ・支払円 | 外貨建予定 取引 | 565 | | 5 | |
| 合計 | | | 8,422 | 3,416 | 24 |

(注)時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取円・支払米ドル | 売掛金 | 5,327 | | 242 |
| | 受取円・支払ユーロ | 売掛金 | 2,085 | | 91 |
| | 受取米ドル・支払円 | 買掛金 | 76 | | 3 |
| 合計 | | | 7,489 | | 337 |

(注)時価の算定方法：先物為替相場に基づき算定しています。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|-----------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 為替予約等の 振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取円・支払米ドル | 売掛金 | 637 | | (注) |
| | 受取円・支払ユーロ | 売掛金 | 84 | | (注) |
| | 受取米ドル・支払円 | 買掛金 | 73 | | (注) |
| 合計 | | | 795 | | (注) |

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛債権又は仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛債権又は仕入債務の時価に含めて記載しています。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------------------------|-----------|-------------|---------------|------------------------|-------------|
| 予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理 | スワップ取引 | | | | |
| | 受取円・支払ユーロ | 外貨建予定 取引 | 3,416 | 2,277 | 67 |
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取円・支払米ドル | 外貨建予定 取引 | 1,646 | | 0 |
| | 受取円・支払ユーロ | 外貨建予定 取引 | 904 | | 0 |
| | 受取ユーロ・支払円 | 外貨建予定 取引 | 701 | | 20 |
| 合計 | | | 6,668 | 2,277 | 45 |

(注)時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 2,132 | 576 | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 538 | | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けており、退職年金制度としてキャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しています。また、当社の退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

一部の海外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の制度を採用しています。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は総合設立の厚生年金基金制度を採用しており、その要拠出額を退職給付費用として処理しています。当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 63,828百万円 | 63,181百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 92,696 | 87,849 |
| 差引額 | 28,867百万円 | 24,667百万円 |

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

前連結会計年度(平成22年3月31日現在) 2.0%

当連結会計年度(平成23年3月31日現在) 2.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却で、平成41年3月に終了予定です。

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 過去勤務債務残高 | 21,234百万円 | 16,269百万円 |
| 繰越不足金 | | 4,324 |
| 資産評価調整額(注1) | 9,745 | 4,073 |
| 別途積立金 | 2,111 | |

(注1)「資産評価調整額」は、固定資産の財政運営上の評価額から時価を控除した額です。

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ. 退職給付債務 | 37,165百万円 | 37,857百万円 |
| ロ. 年金資産 | 18,519 | 26,905 |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) | 18,645 | 10,951 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異 | 11,009 | 11,815 |
| ホ. 未認識過去勤務債務 | 762 | 659 |
| ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) | 8,398 | 204 |
| ト. 前払年金費用 | 6,243 | 5,822 |
| チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) | 14,641 | 5,617 |

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| イ. 勤務費用(注) | 1,368百万円 | 1,624百万円 |
| ロ. 利息費用 | 727 | 755 |
| ハ. 期待運用収益 | 654 | 583 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,270 | 1,259 |
| ホ. 過去勤務債務の費用処理額 | 103 | 103 |
| ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 2,608 | 2,953 |
| ト. 確定拠出年金への掛金 | 645 | 517 |
| 計 | 3,254百万円 | 3,470百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.0% | 主として1.4% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として3.3% | 主として1.0%または3.3% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|------------|------------------|------------------|
| 製造原価 | 133 | 263 |
| 販売費及び一般管理費 | 283 | 345 |
| 営業外費用 | 21 | 7 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成14年 ストック・オプション | 平成15年 ストック・オプション | 平成19年6月 ストック・オプション |
|-------------|--|---|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名 | 当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名 | 当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および海外勤務者除く) 11名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 1,076,500株 | 普通株式 2,811,000株 | 普通株式 56,500株 |
| 付与日 | 平成14年10月1日 | 平成15年10月1日 | 平成19年6月5日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。 | 権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成14年10月1日 至 平成16年6月27日 | 自 平成15年10月1日 至 平成17年6月26日 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日 | 自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日 | 自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 |

(注)クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチックス株式会社、クラレ不動産株式会社(平成22年7月 クラレテクノ株式会社と合併)、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

| | 平成20年6月 ストック・オプション | 平成21年6月 ストック・オプション | 平成22年6月 ストック・オプション |
|-------------|--|---|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 15名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 78,500株 | 普通株式 86,500株 | 普通株式 83,500株 |
| 付与日 | 平成20年6月10日 | 平成21年6月9日 | 平成22年6月9日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 | 権利確定条件は付されていません。 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年6月11日 至 平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | 自 平成21年6月10日 至 平成36年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | 自 平成22年6月10日 至 平成37年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |

| | 平成22年10月 ストック・オプション | 平成23年5月 ストック・オプション |
|-------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員 2,010名 | 当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 14名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 4,074,500株 | 普通株式 89,500株 |
| 付与日 | 平成22年10月1日 | 平成23年5月19日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社（クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。）の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成22年10月1日 至 平成24年6月24日 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成24年6月25日 至 平成32年6月24日 | 自 平成23年5月19日 至 平成38年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

| | 平成14年 ストック・ オプション | 平成15年 ストック・ オプション | 平成19年6月 ストック・ オプション | 平成20年6月 ストック・ オプション |
|-----------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 201,000 | 1,195,500 | 26,000 | 40,500 |
| 権利確定 | | | | |
| 権利行使 | 54,000 | 42,000 | 1,000 | 1,500 |
| 失効 | 2,000 | 20,000 | | |
| 未行使残 | 145,000 | 1,133,000 | 25,000 | 39,000 |

| | 平成21年6月 ストック・ オプション | 平成22年6月 ストック・ オプション | 平成22年10月 ストック・ オプション | 平成23年5月 ストック・ オプション |
|-----------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | 3,671,000 | |
| 付与 | | | | 89,500 |
| 失効 | | | 106,000 | |
| 権利確定 | | | 9,000 | 89,500 |
| 未確定残 | | | 3,556,000 | |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 64,000 | 60,500 | 362,000 | |
| 権利確定 | | | 9,000 | 89,500 |
| 権利行使 | 3,500 | 3,000 | | 3,500 |
| 失効 | | | | |
| 未行使残 | 60,500 | 57,500 | 371,000 | 86,000 |

単価情報

| | 平成14年 ストック・ オプション | 平成15年 ストック・ オプション | 平成19年6月 ストック・ オプション | 平成20年6月 ストック・ オプション |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利行使価格(円) | 825 | 918 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,146 | 1,160 | 1,169 | 1,169 |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | | | 1,318 | 1,264 |

| | 平成21年6月 ストック・ オプション | 平成22年6月 ストック・ オプション | 平成22年10月 ストック・ オプション | 平成23年5月 ストック・ オプション |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1,078 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,169 | 1,169 | | 1,169 |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | 947 | 1,054 | 247 | 1,174 |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成23年5月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

| | 平成23年5月ストック・オプション |
|--------------|-------------------|
| 株価変動性(注) 1 | 27.9% |
| 予想残存期間(注) 2 | 1.00年 |
| 予想配当(注) 3 | 27円 / 株 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.15% |

- (注) 1.平成22年5月10日の週から平成23年5月9日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2.取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。
3.平成23年3月期の配当実績によっています。
4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

平成22年10月ストック・オプション

ストック・オプションの権利確定の条件により、新規に役員等(2.(1)権利確定条件におけるただし書き以下の役員等)の地位に就いた者に付与されていたストック・オプションは、これらの者が役員等の地位に就いた日に権利が確定しています。

上記以外の対象者に付与されたストック・オプションについては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

平成23年5月ストック・オプション

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 5,436百万円 | 5,088百万円 |
| 減損損失 | 2,485 | 2,246 |
| 賞与引当金 | 2,476 | 2,381 |
| 投資有価証券評価損 | 1,750 | 936 |
| たな卸資産評価損 | 1,023 | 273 |
| その他 | 7,449 | 8,181 |
| 繰延税金資産小計 | 20,621 | 19,107 |
| 評価性引当額 | 3,204 | 2,599 |
| 繰延税金資産合計 | 17,416 | 16,508 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 2,522 | 2,078 |
| 固定資産圧縮記帳積立金 | 2,414 | 1,991 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,237 | 1,241 |
| その他 | 5,389 | 5,478 |
| 繰延税金負債合計 | 11,562 | 10,789 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 5,853百万円 | 5,718百万円 |

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 6,046百万円 | 5,560百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 4,725 | 4,688 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 4,918 | 4,531 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 40.4% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.6 | 0.8 |
| 税額控除(研究費総額税額控除等) | 1.9 | 1.8 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 1.2 |
| その他 | 0.8 | 2.1 |
| 税効果会計適用後法人税等の負担率 | 37.1% | 36.9% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は前連結会計年度の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.2%に、平成27年4月1日以降のものについては35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が422百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が600百万円、その他有価証券評価差額金額が179百万円増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しています。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(共通支配下の取引)

当社は、平成23年1月28日の取締役会決議に基づき、当社100%出資の連結子会社であるクラレメディカル株式会社(以下、クラレメディカル)の一部事業を、平成23年4月1日をもって会社分割により承継しました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容ならびに取引の目的を含む取引の概要

当社100%出資の連結子会社であるクラレメディカルを、歯科材料に特化した事業会社としてその機動性および競争力を高めるため、歯科材料に関連するものを除くクラレメディカルの一切の資産、負債その他権利義務(人工骨インプラント事業に関連するものを含む)を当社が承継するものです。

(2) 結合後企業の名称

株式会社クラレ

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、クラレメディカルを分割会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(取得による企業結合)

クラレメディカル株式会社(以下、クラレメディカル)を100%子会社に持つ株式会社クラレ(以下、クラレ)と株式会社ノリタケデンタルサプライ(以下、ノリタケデンタル)を100%子会社に持つ株式会社ノリタケカンパニーリミテド(以下、ノリタケ)は、開発・製造・販売にわたる協力関係の構築によりシナジー効果を発現し、国内ならびにグローバル市場において存在感を高めることを目指し、平成23年1月28日、両子会社の歯科材料事業を統合することについて基本合意しました。本基本合意にもとづき、平成23年4月13日に、クラレ、ノリタケの両社が共同出資の持株会社を設立し、クラレメディカルとノリタケデンタルを持株会社の100%子会社としました。

なお、平成24年1月31日付で、持株会社、クラレメディカル、ノリタケデンタルの3社による合併契約書を締結し、平成24年4月1日付でこれらの3社を1社に統合しています。当該統合に関する詳細につきましては、「重要な後発事象」に記載しています。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

| | |
|----------|------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社ノリタケデンタルサプライ |
| 事業の内容 | 歯冠用セラミックス、歯科用石膏、CAD/CAM機器の開発・製造・販売 |

(2) 企業結合日

平成23年4月13日

(3) 企業結合の法的形式

共同株式移転方式による中間持株会社の設立

(4) 結合後企業の名称

クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社(以下、ホールディングス)

(5) 取得した議決権比率

ホールディングスに対する議決権比率は以下のとおりです。

| | |
|-----|-------|
| クラレ | 66.7% |
|-----|-------|

| | |
|------|-------|
| ノリタケ | 33.3% |
|------|-------|

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

クラレメディカルの株主であるクラレが、持株会社(ホールディングス)の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上はクラレメディカルが取得企業に該当し、ノリタケデンタルが被取得企業となります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日をみなし取得日としているため、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの業績を含めています。

3. 被取得企業の取得原価及び内訳

| | |
|------------|----------|
| 取得の対価 | 2,250百万円 |
| 取得に直接要した費用 | - 百万円 |
| 合計 | 2,250百万円 |

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の移転比率

クラレメディカルの普通株式1株に対し、ホールディングスの普通株式0.83375株を、ノリタケデンタルの普通株式1株に対し、ホールディングスの普通株式0.208125株をそれぞれ割り当て交付しました。

(2) 移転比率の算定方法

移転比率の算定にあたっては、類似企業比較法を使用し株式価値の算定を行い、当事者間で協議の上決定しました。

(3) 交付株式数及びその評価額

| | |
|-------|----------|
| 交換株式数 | 333株 |
| 評価額 | 2,250百万円 |

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 1,483百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(1) 資産の額

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 784百万円 |
| 固定資産 | 271百万円 |
| 資産合計 | 1,055百万円 |

(2) 負債の額

| | |
|------|--------|
| 流動負債 | 276百万円 |
| 固定負債 | 13百万円 |
| 負債合計 | 289百万円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

| | |
|-----------------------|--|
| アスベスト処理費用 | 石綿障害予防規則 |
| PCBを含む機器の処分費用 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法） |
| フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用 | 特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法） |

また、在外子会社を含む一部の当社の連結子会社においては、工場用地の賃貸借契約、リース契約に伴う原状回復義務について資産除去債務を認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるものまたは用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているものおよび用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

連結子会社

使用見込期間を取得から30年～60年と見積り、割引率は2.3%～6.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 期首残高(注) | 2,377百万円 | 2,222百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 21 | - |
| 用役提供から除外する意思決定に伴う増加額 | 73 | 96 |
| 時の経過による調整額 | 41 | 41 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 156 | 90 |
| その他増減額（は減少） | 134 | 45 |
| 期末残高 | 2,222百万円 | 2,224百万円 |

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、クラレグループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「樹脂」、「化学品」、「繊維」および「トレーディング」の4つを報告セグメントとしています。

「樹脂」は、ポバール、PVB、<エパール>等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。「化学品」はメタクリル樹脂、熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソプレン関連製品、<ジェネスタ>、メディカル関連製品を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、人工皮革、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他のクラレグループ製品および他社製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 (注)4 | 連結財務 諸表計上額 (注)3 |
|----------------------------|---------|--------|--------|-------------|---------|-------------|---------|---------------------|-----------------------|
| | 樹脂 | 化学品 | 繊維 | トレー ディング | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 116,905 | 47,312 | 42,813 | 111,932 | 318,963 | 44,227 | 363,191 | - | 363,191 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 30,524 | 28,387 | 18,782 | 3,229 | 80,924 | 14,666 | 95,590 | 95,590 | - |
| 計 | 147,429 | 75,700 | 61,595 | 115,161 | 399,887 | 58,894 | 458,782 | 95,590 | 363,191 |
| セグメント利益 又は損失 | 50,848 | 8,676 | 221 | 3,304 | 62,608 | 4,906 | 67,515 | 14,419 | 53,095 |
| セグメント資産 | 150,556 | 76,627 | 52,927 | 35,278 | 315,389 | 43,053 | 358,443 | 148,885 | 507,328 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 (のれん以外) | 14,778 | 6,556 | 6,069 | 31 | 27,436 | 1,979 | 29,415 | 2,063 | 31,478 |
| 減損損失 | - | 264 | 20 | - | 284 | - | 284 | 59 | 343 |
| のれんの償却額 | 2,057 | - | - | - | 2,057 | - | 2,057 | - | 2,057 |
| のれんの当期末 残高 | 12,725 | - | - | - | 12,725 | - | 12,725 | - | 12,725 |
| 持分法適用会社 への投資額 | - | - | 104 | - | 104 | 330 | 434 | - | 434 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 8,709 | 6,183 | 2,558 | 28 | 17,479 | 1,665 | 19,145 | 1,413 | 20,558 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 14,419百万円には、セグメント間取引消去52百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 14,472百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。

4. セグメント資産の調整額148,885百万円には、セグメント間取引消去 27,940百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産176,825百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 (注)4 | 連結財務 諸表計上額 (注)3 |
|----------------------------|---------|--------|--------|-------------|---------|-------------|---------|---------------------|-----------------------|
| | 樹脂 | 化学品 | 繊維 | トレー ディング | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 119,125 | 47,509 | 46,702 | 108,492 | 321,830 | 47,145 | 368,975 | - | 368,975 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 29,754 | 27,363 | 16,691 | 3,725 | 77,534 | 19,216 | 96,751 | 96,751 | - |
| 計 | 148,879 | 74,872 | 63,394 | 112,218 | 399,365 | 66,362 | 465,727 | 96,751 | 368,975 |
| セグメント利益 | 49,904 | 9,066 | 1,103 | 3,527 | 63,601 | 5,657 | 69,259 | 14,525 | 54,733 |
| セグメント資産 | 159,031 | 86,394 | 54,796 | 36,082 | 336,305 | 49,678 | 385,983 | 137,263 | 523,247 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 (のれん以外) | 13,675 | 5,834 | 5,107 | 30 | 24,647 | 2,244 | 26,892 | 1,744 | 28,636 |
| 減損損失 | - | 233 | 2,063 | - | 2,296 | 66 | 2,363 | 109 | 2,473 |
| のれんの償却額 | 2,001 | 98 | - | - | 2,100 | - | 2,100 | - | 2,100 |
| のれんの当期末 残高 | 10,153 | 1,384 | - | - | 11,538 | - | 11,538 | - | 11,538 |
| 負ののれんの 発生益 | - | - | - | - | - | 141 | 141 | - | 141 |
| 持分法適用会社 への投資額 | - | - | 102 | - | 102 | - | 102 | - | 102 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 18,637 | 11,813 | 3,493 | 27 | 33,971 | 3,166 | 37,138 | 1,867 | 39,006 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 14,525百万円には、セグメント間取引消去 510百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 14,015百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。

4. セグメント資産の調整額137,263百万円には、セグメント間取引消去 31,279百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産168,542百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 樹脂 | 化学品 | 繊維 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 149,813 | 77,108 | 81,997 | 54,271 | 363,191 |

(注)各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

樹脂:ポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他

化学品:熱可塑性エラストマー<セプトン>、イソプレン、メタクリル樹脂、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、メディカル製品他

繊維:ピニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル他

その他:活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 181,826 | 23,817 | 62,870 | 85,105 | 9,570 | 363,191 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | 米国 | その他海外 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 105,538 | 18,456 | 21,244 | 145,238 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

| | 樹脂 | 化学品 | 繊維 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 148,971 | 74,501 | 88,837 | 56,665 | 368,975 |

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

樹脂：ポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他

化学品：熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソブレン、メタクリル樹脂、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、メディカル製品他

繊維：ピニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル他

その他：活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 190,940 | 23,787 | 64,145 | 80,699 | 9,403 | 368,975 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | 米国 | その他海外 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 117,580 | 16,409 | 18,886 | 152,877 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 985.22円 | 1,033.48円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 82.55円 | 90.35円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 82.44円 | 90.21円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 28,742 | 31,469 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 28,742 | 31,469 |
| 期中平均株式数(千株) | 348,174 | 348,304 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 494 | 551 |
| (うち新株予約権) | (494) | (551) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成22年6月24日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権の数 8,066個 株式数 4,033,000株 | - |

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は0.04円増加しています。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

1. 企業結合の概要

「企業結合に関する注記」に記載のとおり、平成23年1月28日付の歯科材料事業の統合に関する基本合意および平成24年1月31日付の合併契約書に基づき、平成24年4月1日付でクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社（以下、ホールディングス）、クラレメディカル株式会社（以下、クラレメディカル）、株式会社ノリタケデンタルサプライ（以下、ノリタケデンタル）の3社を1社に統合しています。

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

| 企業の名称 | 事業の内容 |
|----------|------------------------------------|
| ホールディングス | 子会社の経営管理ならびにそれに付帯する業務 |
| クラレメディカル | 歯科材料の開発・製造・販売 |
| ノリタケデンタル | 歯冠用セラミックス、歯科用石膏、CAD/CAM機器の開発・製造・販売 |

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

クラレメディカルを存続会社、ホールディングスおよびノリタケデンタルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

クラレノリタケデンタル株式会社

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(株式取得による会社等の買収)

当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.（以下、KHU）は、米国のポパールフィルム製造・販売メーカーであるMonoSol社を買収することを決定し、同社の親会社であるMonoSol Holdco, LLCと株式買取契約を締結しました。

(1) 買収の目的

MonoSol社は、洗剤・農薬・染料などの個包装、人工大理石離型用など産業用ポパールフィルムにおいてリーディングカンパニーの位置にあります。

本件の買収によって、当社グループはポパールフィルムに関し、液晶ディスプレイの基幹部材である偏光フィルム向けの光学分野だけでなく、広範な産業分野においてもグローバルリーダーとなることに加え、日本・米国・欧州・アジア拠点の有機的な連携により“酢ビ・ポパール系事業”の世界市場における拡大・強化を一層加速させることを目的としています。

(2) 株式取得の相手会社の名称

会社名 : MonoSol Holdco, LLC

(3) 買収する会社および事業を行う会社の名称、規模等

買収する会社の名称 : MonoSol Holdings, Inc.

事業を行う会社の名称 : MonoSol, LLC (MonoSol Holdings, Inc.の子会社)

創業 : 1953年

所在地 : 米国・インディアナ州・メリルビル(工場:米国、英国)

代表者 : Scott Bening

売上高 : 97.5百万USドル(2011年12月期)

従業員 : 約300名

(4) 株式取得の時期および取得後の持分比率

KHUは、契約締結後に必要な所管当局の承認を受けた後にMonoSol Holdings, Inc.の株式100%を取得して子会社化する予定です。

(5) 資金調達方法

当社グループの自己資金

(6) その他

株式買取契約の締結にあたり、当社とMonoSol Holdco, LLCは、KHUがMonoSol Holdco, LLCに負うべき債務を、当社が保証する契約を締結しています。

(重要な設備投資)

当社は平成24年5月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKuraray America, Inc.の新設設備投資を決議しました。

(1) 目的

北米および経済成長の著しい中南米の需要に対応するため、また、当社の保有する生産技術をベースに、高品質な製品をグローバルに安定的に供給するため、設備の新設を行うものです。

(2) 設備投資の内容

| | |
|-------|-----------------|
| 所在地 | : 米国・テキサス州・ハリス郡 |
| 設備の内容 | : ポパール樹脂生産設備 |

(3) 導入時期

2014年9月完工予定

(4) 生産能力

40,000トン/年

(新株予約権の付与)

当社は平成24年4月26日および平成24年5月16日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|-----|----------|----------------|----------------|----------------|-------|----|-----------------|
| クラレ | 第3回無担保社債 | 平成17年 1月31日 | 10,000 | | 0.99% | なし | 平成23年 12月20日 |
| | 第4回無担保社債 | 平成23年 12月9日 | | 10,000 | 1.24% | なし | 平成33年 12月9日 |
| | 合計 | | 10,000 | 10,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年以内に償還する社債はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 9,424 | 11,552 | 0.5 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,314 | 2,229 | 2.6 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務(注)2 | 315 | 368 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)3 | 43,035 | 41,981 | 1.7 | 平成25年4月～ 平成31年7月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2、3 | 425 | 1,893 | | 平成25年4月～ 平成38年11月 |
| 合計 | 56,515 | 58,023 | | |

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 23,973 | 5,951 | 34 | 11 |
| リース債務 | 277 | 230 | 178 | 130 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 89,921 | 185,635 | 275,738 | 368,975 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 14,912 | 27,933 | 41,380 | 50,729 |
| 四半期(当期)純利益 金額 (百万円) | 9,341 | 17,214 | 25,442 | 31,469 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 26.82 | 49.43 | 73.05 | 90.35 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 26.82 | 22.61 | 23.62 | 17.30 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,965 | 20,491 |
| 受取手形 | 1,602 | 1,579 ⁶ |
| 売掛金 | 48,714 ³ | 51,953 ^{3, 6} |
| 有価証券 | 127,128 | 71,995 |
| 商品及び製品 | 18,586 | 22,237 |
| 仕掛品 | 5,296 | 6,421 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,950 | 8,530 |
| 前払費用 | 303 | 815 |
| 繰延税金資産 | 3,132 | 2,663 |
| 関係会社短期貸付金 | 9,057 | 8,864 |
| 未収入金 | 3,714 | 4,137 |
| その他 | 701 | 646 |
| 貸倒引当金 | 233 | 342 |
| 流動資産合計 | 245,920 | 199,995 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 24,280 ² | 24,324 ² |
| 構築物（純額） | 4,617 ² | 5,020 ² |
| 機械及び装置（純額） | 43,778 ² | 40,198 ² |
| 車両運搬具（純額） | 24 | 12 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 928 ² | 744 ² |
| 土地 | 8,681 ² | 8,673 ² |
| リース資産（純額） | 214 | 1,692 |
| 建設仮勘定 | 7,147 ² | 14,494 |
| 有形固定資産合計 | 89,673 ¹ | 95,160 ¹ |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 478 | 407 |
| 施設利用権 | 89 | 89 |
| リース資産 | 4 | 2 |
| 無形固定資産合計 | 573 | 499 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,822 ⁵ | 66,559 ⁵ |
| 関係会社株式 | 61,568 | 59,857 |
| 出資金 | 324 | 281 |
| 長期貸付金 | 4 | 4 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 175 | 135 |
| 関係会社長期貸付金 | 9,661 | 7,483 |
| 破産更生債権等 | 10 | 1 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期前払費用 | 1,016 | 1,545 |
| 繰延税金資産 | 2,162 | 2,522 |
| 前払年金費用 | 6,243 | 5,822 |
| その他 | 1,862 | 3,229 |
| 貸倒引当金 | 184 | 143 |
| 投資その他の資産合計 | 97,668 | 147,301 |
| 固定資産合計 | 187,915 | 242,960 |
| 資産合計 | 433,835 | 442,956 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,653 | 1,465 |
| 買掛金 | 15,313 | 18,455 |
| 短期借入金 | 8,324 | 9,742 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,314 | 2,153 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| リース債務 | 87 | 184 |
| 未払金 | 7,725 | 11,979 |
| 未払費用 | 2,692 | 2,318 |
| 未払法人税等 | 7,792 | 6,010 |
| 預り金 | 20,233 | 19,540 |
| 賞与引当金 | 3,937 | 3,937 |
| 災害損失引当金 | 300 | 68 |
| その他 | 207 | 532 |
| 流動負債合計 | 81,582 | 76,388 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 10,000 |
| 長期借入金 | 43,035 | 41,800 |
| リース債務 | 140 | 1,633 |
| 退職給付引当金 | 11,443 | 1,858 |
| 環境対策引当金 | 1,115 | 1,093 |
| 資産除去債務 | 1,424 | 1,429 |
| その他 | 1,026 | 975 |
| 固定負債合計 | 58,184 | 58,790 |
| 負債合計 | 139,766 | 135,178 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 88,955 | 88,955 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 87,098 | 87,098 |
| 資本剰余金合計 | 87,098 | 87,098 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6,569 | 6,569 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却積立金 | 21 | 393 |
| 圧縮記帳積立金 | 3,407 | 3,403 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 5 | - |
| 別途積立金 | 85,000 | 85,000 |
| 繰越利益剰余金 | 61,047 | 73,198 |
| 利益剰余金合計 | 156,052 | 168,565 |
| 自己株式 | 40,856 | 40,732 |
| 株主資本合計 | 291,249 | 303,886 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,259 | 2,738 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,259 | 2,738 |
| 新株予約権 | 560 | 1,151 |
| 純資産合計 | 294,069 | 307,777 |
| 負債純資産合計 | 433,835 | 442,956 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 4 204,433 | 4 205,141 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 16,230 | 18,586 |
| 当期製品製造原価 | 3 101,280 | 3 100,570 |
| 当期商品及び製品仕入高 | 4 32,608 | 4 35,959 |
| 合計 | 150,119 | 155,116 |
| 他勘定振替高 | 1 745 | 1 767 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 18,586 | 22,237 |
| 商品及び製品売上原価 | 130,787 | 132,111 |
| 売上総利益 | 73,645 | 73,030 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 10,285 | 9,837 |
| 一般管理費 | 3 26,712 | 3 27,570 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2 36,998 | 2 37,408 |
| 営業利益 | 36,647 | 35,621 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 643 | 536 |
| 受取配当金 | 4 2,387 | 4 3,239 |
| 受取賃貸料 | 4 1,037 | 4 1,011 |
| その他 | 867 | 746 |
| 営業外収益合計 | 4,934 | 5,534 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,035 | 957 |
| 社債利息 | 99 | 109 |
| 賃貸費用 | 902 | 855 |
| 出向者労務費差額負担 | 652 | 673 |
| その他 | 2,694 | 2,746 |
| 営業外費用合計 | 5,384 | 5,343 |
| 経常利益 | 36,197 | 35,813 |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 5 3,045 |
| 特別利益合計 | - | 3,045 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6 340 | 6 2,473 |
| 災害損失 | 7 636 | 7 947 |
| 災害損失引当金繰入額 | 300 | 69 |
| 固定資産廃棄損 | 8 374 | 8 293 |
| 投資有価証券評価損 | 9 536 | 9 222 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,502 | - |
| 関係会社整理損 | 383 | - |
| 特別損失合計 | 4,073 | 4,007 |
| 税引前当期純利益 | 32,123 | 34,851 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,409 | 11,610 |
| 法人税等調整額 | 1,146 | 248 |
| 法人税等合計 | 11,555 | 11,858 |
| 当期純利益 | 20,568 | 22,992 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|-------------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 49,932 | 48.4 | 53,292 | 50.5 |
| 労務費 | | 14,147 | 13.7 | 14,338 | 13.6 |
| 経費 | | | | | |
| 外注加工費 | | 6,191 | 6.0 | 6,881 | 6.5 |
| 減価償却費 | | 19,075 | 18.5 | 16,852 | 16.0 |
| その他 | | 13,892 | 13.5 | 14,115 | 13.4 |
| 経費計 | | 39,158 | 37.9 | 37,849 | 35.9 |
| 当期製造費用合計 | | 103,238 | 100.0 | 105,481 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 (加算) | | 5,574 | | 5,296 | |
| 期末仕掛品たな卸高 (控除) | | 5,296 | | 6,421 | |
| 他勘定振替(控除) | 1 | 2,236 | | 3,785 | |
| 差引当期製品製造原価 | | 101,280 | | 100,570 | |

- (注) 1. 他勘定振替の主なものは、関係会社に対する用役提供代金等です。
2. 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 88,955 | 88,955 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 88,955 | 88,955 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 87,098 | 87,098 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 87,098 | 87,098 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 44 | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 48 | 31 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 31 |
| 当期変動額合計 | 44 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 87,143 | 87,098 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 48 | 31 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 31 |
| 当期変動額合計 | 44 | - |
| 当期末残高 | 87,098 | 87,098 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 6,569 | 6,569 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,569 | 6,569 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却積立金 | | |
| 当期首残高 | 38 | 21 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却積立金の積立 | - | 389 |
| 特別償却積立金の取崩 | 17 | 17 |
| 当期変動額合計 | 17 | 372 |
| 当期末残高 | 21 | 393 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 圧縮記帳積立金 | | |
| 当期首残高 | 3,709 | 3,407 |
| 当期変動額 | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 301 | 4 |
| 当期変動額合計 | 301 | 4 |
| 当期末残高 | 3,407 | 3,403 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | | |
| 当期首残高 | 1 | 5 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | 5 | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | 1 | 5 |
| 当期変動額合計 | 4 | 5 |
| 当期末残高 | 5 | - |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 85,000 | 85,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 85,000 | 85,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 47,478 | 61,047 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 20,568 | 22,992 |
| 特別償却積立金の積立 | - | 389 |
| 特別償却積立金の取崩 | 17 | 17 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 301 | 4 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | 5 | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | 1 | 5 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 31 |
| 当期変動額合計 | 13,568 | 12,151 |
| 当期末残高 | 61,047 | 73,198 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 142,798 | 156,052 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 20,568 | 22,992 |
| 特別償却積立金の積立 | - | - |
| 特別償却積立金の取崩 | - | - |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | - | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | - | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | - | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 31 |
| 当期変動額合計 | 13,253 | 12,512 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期末残高 | 156,052 | 168,565 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 41,068 | 40,856 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 13 | 6 |
| 自己株式の処分 | 225 | 130 |
| 当期変動額合計 | 211 | 123 |
| 当期末残高 | 40,856 | 40,732 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 277,828 | 291,249 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 20,568 | 22,992 |
| 自己株式の取得 | 13 | 6 |
| 自己株式の処分 | 176 | 98 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | 13,421 | 12,636 |
| 当期末残高 | 291,249 | 303,886 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 3,750 | 2,259 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,490 | 478 |
| 当期変動額合計 | 1,490 | 478 |
| 当期末残高 | 2,259 | 2,738 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,750 | 2,259 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,490 | 479 |
| 当期変動額合計 | 1,490 | 479 |
| 当期末残高 | 2,259 | 2,738 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 186 | 560 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 374 | 591 |
| 当期変動額合計 | 374 | 591 |
| 当期末残高 | 560 | 1,151 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 281,765 | 294,069 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,310 | 10,448 |
| 当期純利益 | 20,568 | 22,992 |
| 自己株式の取得 | 13 | 6 |
| 自己株式の処分 | 176 | 98 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,116 | 1,070 |
| 当期変動額合計 | 12,304 | 13,707 |
| 当期末残高 | 294,069 | 307,777 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品...総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品...移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・建物(建物附属設備を含む)は定額法
- ・建物以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物.....31～50年
- ・機械装置...4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

均等額の償却を行っています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

(追加情報)

当事業年度において、当社は退職給付財政の健全化を目的として、現金10,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しています。

(5) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係わる支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約および通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------------|
| 為替予約 | 外貨建貸付金 外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建貸付金 |
| 金利スワップ | 支払利息 |

(3) ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約および通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

また、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」または流動負債の「未払金」に含めて、貸借対照表に計上しています。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 433,014百万円 | 451,280百万円 |

2.有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 1,241百万円 | 1,242百万円 |
| (うち当事業年度控除) | () | (0) |
| 構築物 | 567 | 567 |
| 機械及び装置 | 695 | 720 |
| (うち当事業年度控除) | () | (12) |
| 工具、器具及び備品 | 21 | 21 |
| 土地 | 1,201 | 1,201 |
| 建設仮勘定 | 2 | |
| (うち当事業年度控除) | (2) | () |

3.関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりです。(区分掲記したものを除く)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 24,627百万円 | 27,574百万円 |
| 買掛金 | 2,195 | 2,125 |
| 預り金 | 20,013 | 19,316 |

4.偶発債務

保証債務

下記会社の銀行借入金等に対して保証(保証予約および債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。)を行っています。

関係会社

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. | 百万円 | 64百万円 |
| 計 | 百万円 | 64百万円 |

関係会社以外

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証) | 1,808百万円 | 1,676百万円 |
| 計 | 1,808百万円 | 1,676百万円 |

5.担保資産及び担保付債務

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 46百万円 | 46百万円 |

当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

6. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 152百万円 |
| 売掛金 | | 4,642 |
| 支払手形 | | 334 |
| 買掛金 | | 2,303 |
| 未払金 | | 465 |

(損益計算書関係)

1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高等です。

2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次のとおりです。

(1) 販売費

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運賃及び保管料 | 6,710百万円 | 6,388百万円 |
| 見本費 | 1,309 | 1,271 |
| 販売消耗品費 | 436 | 385 |
| 広告宣伝費 | 738 | 676 |
| 貸倒引当金繰入額 | 101 | 99 |

(2) 一般管理費

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料賃金 | 3,922百万円 | 3,746百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,980 | 1,929 |
| 退職給付費用 | 821 | 824 |
| 株式報酬費用 | 192 | 163 |
| 旅費交通費 | 621 | 728 |
| 不動産賃借料 | 1,348 | 1,355 |
| 研究開発費 | 12,196 | 12,733 |
| うち | | |
| 材料費 | 662 | 932 |
| 労務費 | 5,121 | 5,667 |
| 減価償却費 | 2,224 | 2,096 |
| 経費 | 4,188 | 4,035 |
| 減価償却費 | 510 | 251 |

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 12,262百万円 | 12,779百万円 |

4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 売上高 | 95,850百万円 | 93,718百万円 |
| 仕入高 | 36,904 | 42,326 |
| 受取配当金 | 1,273 | 1,411 |
| 受取賃貸料 | 1,037 | 1,011 |

5. 当社の連結子会社であるクラレメディカル株式会社の一部事業を会社分割により承継したことに伴い生じたものです。

6. 減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

| 場所 | 資産 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|------------|---------------------------------------|------------------------|-------|-------------|
| 茨城県 神栖市 | 廃棄予定資産(本格事業化に伴う新製造設備の稼働により不要となる予定のもの) | アクリル系熱可塑性エラストマー量産化実証設備 | 機械装置等 | 196 |

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

| 場所 | 資産 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|-----------|-------|----------|-------|-------------|
| 岡山県 南区 | 事業用資産 | 人工皮革製造設備 | 機械装置等 | 1,924 |

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しています。

事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。

7. 主として生産停止期間中の固定費相当額です。

8. 不要設備の撤去費用です。

9. 株式の評価損失です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式(注) 1、2 | 34,790 | 11 | 190 | 34,611 |
| 合計 | 34,790 | 11 | 190 | 34,611 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少190千株は、ストック・オプションの行使による減少189千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式(注) 1、2 | 34,611 | 5 | 109 | 34,506 |
| 合計 | 34,611 | 5 | 109 | 34,506 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、ストック・オプションの行使による減少108千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

(前事業年度)

主として、工場で使用するフォークリフト等車両(車両運搬具)です。

(当事業年度)

主として、工場で使用するフォークリフト等車両ならびに製造に関連する建物・設備等(機械及び装置、車両運搬具、建物)です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェア(その他)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式59,023百万円、関連会社株式834百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式60,619百万円、関連会社株式949百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,590百万円 | 1,503百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,614 | 4,285 |
| 投資有価証券評価損 | 1,713 | 1,289 |
| 減損損失 | 1,937 | 2,244 |
| その他 | 4,615 | 3,725 |
| 繰延税金資産小計 | 14,470 | 13,048 |
| 評価性引当額 | 3,023 | 2,430 |
| 繰延税金資産合計 | 11,447 | 10,618 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮記帳積立金 | 2,306 | 1,896 |
| 固定資産特別償却積立金 | 14 | 231 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 3 | - |
| 前払年金費用 | 2,522 | 2,078 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,307 | 1,225 |
| 繰延税金負債合計 | 6,154 | 5,432 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,294百万円 | 5,186百万円 |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 3,132百万円 | 2,663百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 2,162 | 2,522 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 40.4% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.3 | 5.8 |
| 税額控除(研究費総額税額控除等) | 2.4 | 2.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 1.4 |
| 評価性引当額の増減他 | 0.3 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.0 | 34.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は前事業年度の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.2%に、平成27年4月1日以降のものについては、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は323百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が500百万円、その他有価証券評価差額金額が177百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社は、平成23年1月28日の取締役会決議に基づき、当社100%出資の連結子会社であるクラレメディカル株式会社（以下、クラレメディカル）の一部事業を、平成23年4月1日をもって会社分割により承継しました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容ならびに取引の目的を含む取引の概要

当社100%出資の連結子会社であるクラレメディカルを、歯科材料に特化した事業会社としてその機動性および競争力を高めるため、歯科材料に関連するものを除くクラレメディカルの一切の資産、負債その他権利義務（人工骨インプラント事業に関連するものを含む）を当社が承継するものです。

当社が承継した資産・負債の内容は以下のとおりです。なお、当該取引により「抱合せ株式消滅差益」3,045百万円を計上しています。

承継資産・負債の状況

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 4,830百万円 |
| 固定資産 | 2,398百万円 |
| 資産合計 | 7,228百万円 |
| 流動負債 | 1,126百万円 |
| 固定負債 | 775百万円 |
| 負債合計 | 1,901百万円 |

(2) 結合後企業の名称

株式会社クラレ

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、クラレメディカルを分割会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会 改正平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計審議会 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

| | |
|-----------------------|--|
| アスベスト処理費用 | 石綿障害予防規則 |
| PCBを含む機器の処分費用 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法） |
| フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用 | 特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法） |

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

対象となる有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるもの又は用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているものおよび用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 期首残高(注) | 1,502百万円 | 1,424百万円 |
| 用益提供から除外する意思決定に伴う増加額 | 73 | 96 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 151 | 90 |
| 期末残高 | 1,424百万円 | 1,429百万円 |

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 842.81円 | 880.20円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 59.08円 | 66.01円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 58.99円 | 65.91円 |

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 20,568 | 22,992 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 20,568 | 22,992 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 348,174 | 348,304 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 494 | 551 |
| (うち新株予約権) | (494) | (551) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成22年6月24日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権の数 8,066個 株式数 4,033,000個 | |

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は0.02円増加しています。

(重要な後発事象)

(債務保証)

当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc. (以下、KHU)がMonoSol Holdco, LLCと株式買取契約を締結するにあたり、当社はMonoSol Holdco, LLCと、KHUがMonoSol Holdco, LLCに負うべき債務を、当社が保証する契約を締結しています。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表等の「重要な後発事象」をご参照下さい。

(新株予約権の付与)

当社は平成24年4月26日および平成24年5月16日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

(子会社の増資)

当社は、平成24年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.の増資を決議し、平成24年6月22日に払込を実施しました。なお、増資額は410百万USドルです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|-----------------------------------|-------------------|-------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 株式会社中国銀行 | 1,570,911 | 1,757 |
| | | 旭化成クラレメディカル株式会社 | 128,000 | 1,310 |
| | | 川澄化学工業(株) | 2,261,280 | 1,117 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,114,210 | 871 |
| | | モリト(株) | 1,162,150 | 796 |
| | | (株)アシックス | 740,921 | 693 |
| | | (株)伊予銀行 | 929,109 | 681 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 3,855,380 | 520 |
| | | (株)クレハ | 1,239,000 | 493 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式 | 1,000,000 | 484 |
| | | その他(104銘柄) | 19,114,830 | 7,674 |
| 計 | | 34,115,791 | 16,398 | |

【債券】

| 種類及び銘柄 | | 券面金額(百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|--------------|-------------------|--------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | コマーシャル・ペーパー | 12,000 | 11,994 |
| | | ユーロ円債 | 4,000 | 4,001 |
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | UBS ユーロ円債 | 3,000 | 3,011 |
| | | BNPパリバ ユーロ円債 | 3,000 | 3,000 |
| 計 | | 22,000 | 22,007 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-------------|-------------------|--------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | 譲渡性預金 | 45,000 |
| | | 合同運用指定金銭信託 | 11,000 |
| 計 | | 56,000 | |

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|-------------------------------------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券)ニッセイ日本インカムファンド | 29,508,199,450 |
| | | (投資信託受益証券)明治安田日本債券ファンド | 9,498,480,244 |
| | | (投資信託受益証券)T&Dライオン海外公社債ファンド(為替ヘッジあり) | 400,000 |
| | | 投資事業有限責任組合等への出資(7銘柄) | 1,963,201 |
| 計 | | - | 44,149 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|-------------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 62,708 | 2,398 | 782 (615) | 64,326 | 40,002 | 1,731 | 24,324 |
| 構築物 | 23,987 | 1,087 | 62 (7) | 25,013 | 19,992 | 673 | 5,020 |
| 機械及び装置 | 406,531 | 16,029 | 4,104 (1,693) | 418,456 | 378,257 | 17,527 | 40,198 |
| 車両運搬具 | 949 | 4 | 29 | 924 | 912 | 16 | 12 |
| 工具、器具及び備品 | 12,216 | 458 | 112 (10) | 12,561 | 11,817 | 605 | 744 |
| 土地 | 8,681 | 0 | 8 (7) | 8,673 | - | - | 8,673 |
| リース資産 | 466 | 1,606 | 81 (1) | 1,990 | 298 | 126 | 1,692 |
| 建設仮勘定 | 7,147 | 28,007 | 20,660 (135) | 14,494 | - | - | 14,494 |
| 有形固定資産計 | 522,687 | 49,591 | 25,842 (2,472) | 546,440 | 451,280 | 20,682 | 95,160 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 1,054 | 647 | 276 | 407 |
| 施設利用権 | | | | 92 | 3 | 0 | 89 |
| リース資産 | | | | 4 | 2 | 1 | 2 |
| 無形固定資産計 | | | | 1,152 | 652 | 277 | 499 |
| 長期前払費用 | 3,921 | 1,424 | 2,242 | 3,104 | 1,558 | 775 | 1,545 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加は、新潟事業所の生産設備等(4,824百万円)です。
2. 建設仮勘定の主な増加は、西条事業所の生産設備等(9,431百万円)です。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
4. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 417 | 109 | 35 | 6 | 485 |
| 賞与引当金 | 3,937 | 3,937 | 3,937 | - | 3,937 |
| 災害損失引当金 | 300 | 69 | 300 | - | 68 |
| 環境対策引当金 | 1,115 | - | 21 | - | 1,093 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」の6百万円は主に債権の回収による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 5 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 4,023 |
| 普通預金 | 8,710 |
| 外貨預金 | 2,752 |
| 定期預金 | 5,000 |
| 小計 | 20,486 |
| 合計 | 20,491 |

(注) 事業年度末日満期手形等について満期日に決済が行われたものとして処理しています。

b. 受取手形

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 株式会社サンリッツ | 673 |
| 株式会社島田商会 | 144 |
| 林六株式会社 | 125 |
| 金森産業株式会社 | 102 |
| 株式会社ユニコ | 84 |
| その他 | 448 |
| 計 | 1,579 |

| | | | |
|-----------|------------------|-------|-----|
| 受取手形期日別内訳 | 平成24年4月に期日到来するもの | 812 | 百万円 |
| | " 5月 " | 651 | " |
| | " 6月 " | 100 | " |
| | " 7月 " | 15 | " |
| | 計 | 1,579 | " |

c. 売掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------------|---------|
| クラレトレーディング(株) | 18,204 |
| 日東電工(株) | 5,520 |
| 稲畑産業(株) | 4,592 |
| 防衛省 | 4,021 |
| Kuraray Europe GmbH | 1,855 |
| その他 | 17,758 |
| 計 | 51,953 |

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$ |
| 48,714 | 212,938 | 209,699 | 51,953 | 80.1 | 86.5 |

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

d. 商品及び製品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| 樹脂 | 7,979 |
| 化学品 | 8,321 |
| 繊維 | 5,216 |
| その他 | 718 |
| 合計 | 22,237 |

e. 仕掛品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| 樹脂 | 1,401 |
| 化学品 | 3,300 |
| 繊維 | 1,520 |
| その他 | 199 |
| 合計 | 6,421 |

f. 原材料及び貯蔵品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 原材料 | |
| 原料 | 3,405 |
| 薬品 | 133 |
| 燃料 | 1,916 |
| 小計 | 5,455 |
| 貯蔵品 | |
| 修繕材料 | 592 |
| 消耗品 | 1,183 |
| 荷造材料 | 142 |
| その他 | 1,156 |
| 小計 | 3,075 |
| 合計 | 8,530 |

固定資産

関係会社株式

| 種別 | 銘柄 | 金額(百万円) |
|--------|--------------------------------|---------|
| 子会社株式 | Kuraray Europe GmbH | 35,747 |
| | Kuraray Holdings U.S.A., Inc. | 7,420 |
| | クラレトレーディング(株) | 5,343 |
| | Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. | 5,055 |
| | クラレノリタケデンタルホールディングス(株) | 843 |
| | その他(25社) | 4,613 |
| | 計 | 59,023 |
| 関連会社株式 | 禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司 他5社 | 834 |
| 合計 | | 59,857 |

流動負債

a. 支払手形

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 三晶(株) | 147 |
| 山陽電子工業(株) | 61 |
| あけぼの化成(株) | 53 |
| (株)タツノ化学 | 50 |
| (株)岡山岩井 | 38 |
| その他 | 1,114 |
| 計 | 1,465 |

| | | |
|-----------|------------------|---------|
| 支払手形期日別内訳 | 平成24年4月に期日到来するもの | 523 百万円 |
| | “ 5月 “ | 443 “ |
| | “ 6月 “ | 272 “ |
| | “ 7月 “ | 206 “ |
| | “ 8月 “ | 20 “ |
| | 計 | 1,465 “ |

b. 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| (株)メルコーポレーション | 1,763 |
| 丸紅(株) | 1,653 |
| ダイアケミカル(株) | 1,603 |
| 三井物産(株) | 1,273 |
| 三菱ガス化学(株) | 681 |
| その他 | 11,479 |
| 計 | 18,455 |

固定負債

長期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| シンジケートローン(注) | 20,000 |
| 日本生命保険相互会社 | 8,050 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 4,950 |
| 太陽生命保険株式会社 | 3,100 |
| 第一生命保険株式会社 | 2,500 |
| その他 | 3,200 |
| 計 | 41,800 |

(注) 貸出人は日本生命保険相互会社他17社です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利
2. 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっています。

| | | |
|---------|-------------------|--------------------|
| 取扱場所 | (特別口座) | |
| | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) | |
| | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 三井住友信託銀行株式会社 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第130期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月22日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第131期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月9日関東財務局長に提出

(第131期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月7日関東財務局長に提出

(第131期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月8日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及び添付書類

平成23年6月22日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(新株予約権証券)およびその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

平成24年4月27日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成23年6月24日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書 平成23年8月9日、平成23年11月7日、平成24年2月8日、平成24年3月8日、平成24年4月27日、平成24年5月18日 関東財務局長に提出

平成24年4月27日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 平成24年5月18日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成24年3月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 平成24年4月26日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年4月26日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成24年5月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc. は、米国のポパールフィルム製造・販売メーカーであるMonoSol 社を買収することを決定し、同社の親会社であるMonoSol Holdco, LLC と株式買取契約を締結している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年5月16日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるKuraray America, Inc. の新設設備投資を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クラレが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc. がMonoSol Holdco, LLC と株式買取契約を締結するにあたり、会社はMonoSol Holdco, LLC と、Kuraray Holdings U.S.A., Inc. がMonoSol Holdco, LLC に負うべき債務を、会社が保証する契約を締結している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成24年6月21日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc. の増資を決議し、平成24年6月22日に払込を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。